

平成27年度決算

財政白書



東京都羽村市

はじめに

市では、平成 10 年度決算からバランスシートを作成し、その後、連結バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）を作成し、平成 13 年度決算からは、「財政白書」としてとりまとめ、市の財政状況を公表しています。

平成 18 年 8 月に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、地方公共団体には平成 20 年度決算から財務 4 表を作成することが求められました。そこで、東京都 26 市では市長会の附属協議会として「東京都市公会計制度研究会」を発足させ、研究を行ってきました。財務書類の作成方式には、総務省が示す 2 つの方式、あるいは東京都モデルなどの独自方式がある中で、研究会では導入コスト、事務的負担などを考慮し、「総務省方式改訂モデル」が最も妥当であると判断しました。

市においても、この「総務省方式改訂モデル」を取り入れ、平成 20 年度決算からこのモデルによる財務書類を作成しています。

なお、このような財務書類作成方式の混在に伴う課題に対応するため、平成 27 年 1 月に総務大臣から全国の地方公共団体に対し、統一的な基準による地方公会計の整備促進について要請がありました。これを受け、市としても、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で統一的な基準による財務書類を作成することとし、地方公会計の活用による財政マネジメントの強化に取り組んでいきます。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新たな財政指標となる、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の健全化判断比率を公表することとなりました。この法律では、この比率のいずれかが早期健全化基準（イエローカード）以上の場合、財政健全化計画を策定することとされ、自治体の自主的な努力による健全な財政運営が求められています。

平成 27 年度は、「第五次長期総合計画」の前期 5 カ年計画の 4 年目にあたり、仕上げ段階に至る極めて重要な年であるとともに、平成 29 年度を初年度とする後期基本計画の策定に向けた準備を進めていく年であることから、実施計画に掲げた事業と 6 つの重要施策の確実な実施に向け、財源の確保や経常的経費の抑制などの行財政改革に取り組み、適正かつ効果的・効率的な予算の執行に努めました。

市では、この「財政白書」により財政状況を的確に把握していくとともに、市民の皆様にも白書を通じ、行財政運営について、ご理解をいただきたいと思えます。

<注>

※本書においては、特に断りのない場合、普通会計を基準としています。普通会計とは、総務省の地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられる会計部門で、一般行政部門の会計を表します。羽村市では、一般会計と土地区画整理事業会計を合わせ、双方の会計間の重複額と介護サービス事業分などを控除したのになります。

※26 市とは、羽村市を含めた東京都内の市を指します。

※市民一人あたりの数値は、年度末住民基本台帳人口を基準としています。（平成 28 年 1 月 1 日 56,355 人）

※積上げグラフにおいて、四捨五入の関係から総額と内訳合計額が一致しない場合があります。

<目次>

I 決算から見た羽村市の財政状況	1
1. 決算の概要	1
◆ 市民一人あたりの財政状況	2
2. 歳入の状況	3
◆ 市税の状況	4
◆ 国・都支出金の状況	8
3. 歳出の状況	9
◆ 目的別経費	9
◆ 性質別経費	11
4. 施設の状況	14
5. 基金の状況	15
◆ 基金の状況	15
◆ 市民一人あたりの基金残高	15
6. 市債の状況	16
◆ 市債の状況	16
◆ 市民一人あたりの市債残高	16
7. 普通交付税の状況	17
◆ 平成 27 年度普通交付税の状況	17
8. 地方消費税交付金の充当状況	18
◆ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費	18
9. 主な財政指標	19
◆ 経常収支比率	19
◆ 公債費負担比率	20
◆ 財政力指数	20
10. 健全化判断比率・資金不足比率	21
◆ 制度の概要	21
◆ 健全化判断比率	21
◆ 資金不足比率	23
II 財務書類から見た羽村市の財政状況	25
1. 貸借対照表	25
◆ 平成 27 年度貸借対照表	25
2. 行政コスト計算書	30
◆ 平成 27 年度行政コスト計算書	31
◆ 目的別・性質別行政コスト	34
3. 純資産変動計算書	35
4. 資金収支計算書	37
5. 財務書類 4 表の関係	38
6. 財務書類による分析	39
III 財政健全化に向けた取り組み	41
<参考>	
◆ 決算カード	44
◆ 用語解説	46

I 決算から見た羽村市の財政状況

1. 決算の概要

平成 27 年度普通会計の決算は、歳入総額が 228 億 1,650 万円で、地方消費税交付金が大幅に増額となったことなどにより、前年度と比較して 8 億 8,822 万円（4.1%）の増加となりました。

歳出総額については 220 億 5,086 万円で、私立保育園運営費、施設型給付費などの扶助費、小中学校体育館改修工事（非構造部材対策）などの普通建設事業の増額により、前年度と比較して 7 億 3,795 万円（3.5%）の増加となりました。

歳入歳出差引（形式収支）は 7 億 6,564 万円となり、このうち、羽村堰下橋耐震補強等工事、小中学校体育館改修工事（非構造部材対策）、定住促進に向けた羽村市ブランド構築と発信事業など 9 つの事業については繰越明許費としており、翌年度に繰り越すべき財源が 8,456 万円となることから、実質収支は 6 億 8,108 万円となり、黒字で決算を締めくくることができました。

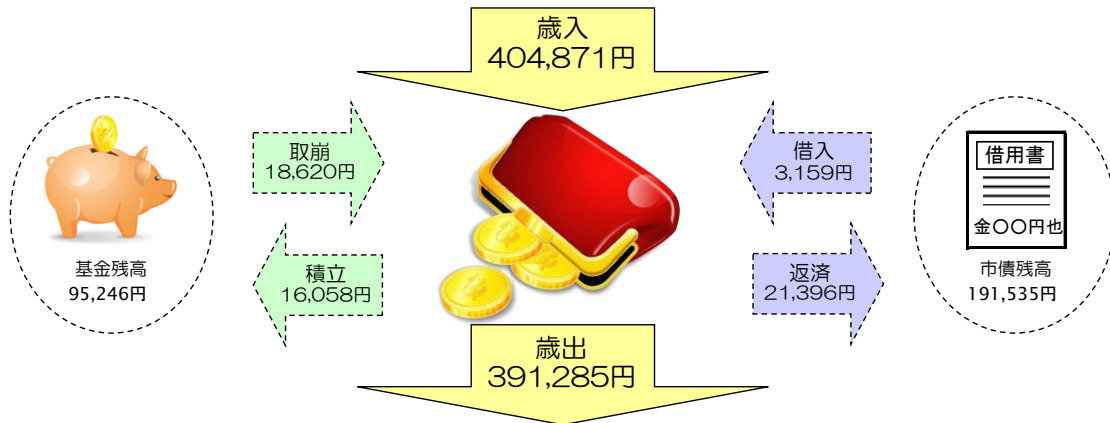
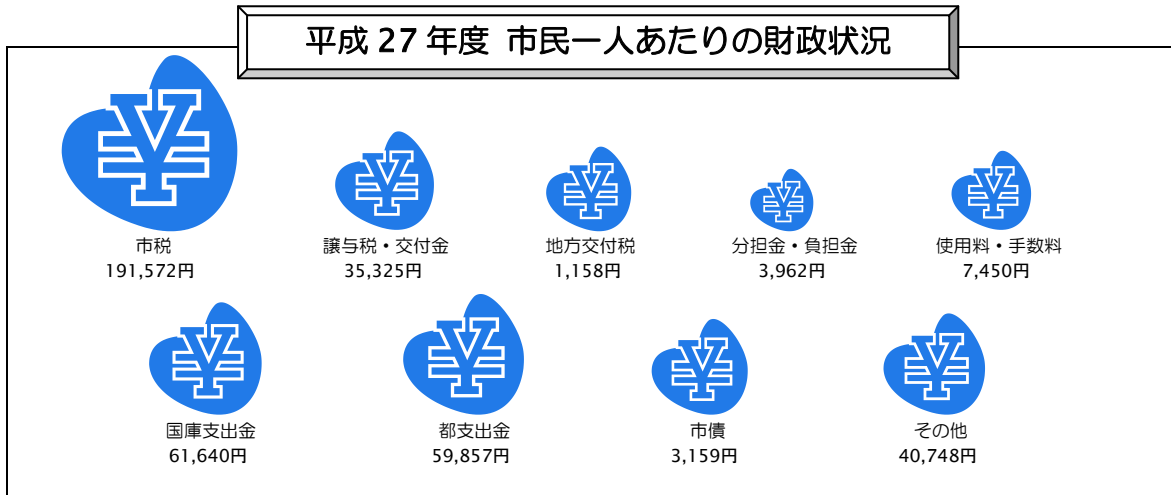
普通会計決算収支

（単位：千円、%）

	27年度	26年度	増減額	増減率
歳入総額	22,816,496	21,928,274	888,222	4.1
歳出総額	22,050,856	21,312,909	737,947	3.5
歳入歳出差引	765,640	615,365	150,275	24.4
翌年度への繰越財源	84,560	27,789	56,771	204.3
実質収支	681,080	587,576	93,504	15.9

◆ 市民一人あたりの財政状況

平成 27 年度の市民一人あたりの歳入は 40 万 4,871 円、歳出は 39 万 1,285 円です。どのような収入があり、どのような目的に支出されたか、以下をご覧ください。



<p>議会費 4,811円</p>  <p>議会運営に</p>	<p>総務費 51,628円</p>  <p>庁舎の管理や徴税、戸籍、 広報、選挙など行政運営に</p>	<p>民生費 181,528円</p>  <p>高齢者、児童、 障害者などの福祉の充実に</p>	<p>衛生費 34,487円</p>  <p>市民の健康を守ることや ごみ処理などに</p>
<p>労働費 2,576円</p>  <p>勤労者の福祉、 働く場の提供などに</p>	<p>農林費 923円</p>  <p>農業、畜産業の振興に</p>	<p>商工費 5,905円</p>  <p>商工業・観光の振興、 消費者行政に</p>	<p>土木費 31,128円</p>  <p>道路、公園や市街地の 整備に</p>
<p>消防費 15,927円</p>  <p>火災や地震などの 災害に備えて</p>	<p>教育費 40,976円</p>  <p>学校教育や 文化・スポーツの振興に</p>	<p>公債費 21,396円</p>  <p>借入れた市債の返済に</p>	<p>諸支出金 0円</p>  <p>その他</p>
<p>災害復旧費 0円</p>  <p>災害により生じた 被害の復旧</p>			

2. 歳入の状況

平成 27 年度歳入決算額は、228 億 1,650 万円で、前年度と比較して 8 億 8,822 万円(4.1%)の増加となりました。

主要財源である市税については、市民税法人分が、税制改正による法人税割の一部国税化や消費税引き上げ後の反動減の影響などにより減少となり、この他、固定資産税、市たばこ税、都市計画税が減少となったことから、市税全体としては前年度と比較して 2 億 6,710 万円の減少となりました。

地方交付税については、6 年ぶりに普通交付税の不交付団体となったことにより、前年度と比較して 2 億 7,266 万円の減少となりました。

また、国庫支出金は、施設型給付費（保育）、公園助成事業補助金、地方創生に係る交付金などにより、前年度より増加となりました。

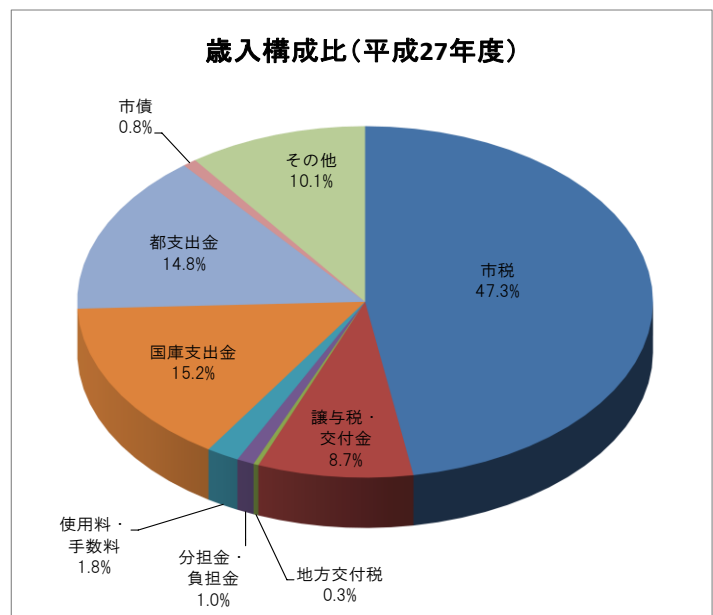
その他、譲与税・交付金について、地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増額などにより、増加となりました。

歳入の状況

(単位：千円、%)

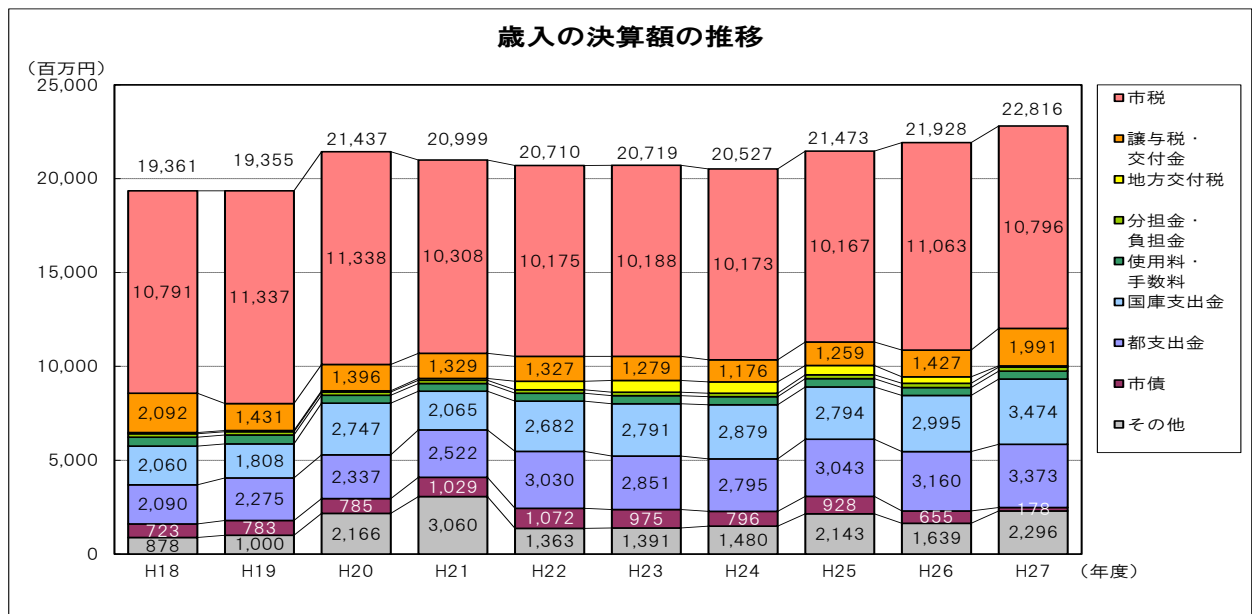
	27年度	26年度	増減額	増減率
市税	10,796,061	11,063,158	△ 267,097	△ 2.4
譲与税・交付金	1,990,749	1,426,741	564,008	39.5
地方交付税	65,254	337,909	△ 272,655	△ 80.7
分担金・負担金	223,273	224,414	△ 1,141	△ 0.5
使用料・手数料	419,853	426,707	△ 6,854	△ 1.6
国庫支出金	3,473,705	2,995,415	478,290	16.0
都支出金	3,373,234	3,159,644	213,590	6.8
市債	178,000	655,000	△ 477,000	△ 72.8
その他	2,296,367	1,639,286	657,081	40.1
歳入合計	22,816,496	21,928,274	888,222	4.1

歳入構成比(平成27年度)



歳入構成比では、市税が 47.3%と約半分を占め、国庫支出金、都支出金と続いています。

歳入の決算額の推移



◆ 市税の状況

市税収入は107億9,606万円で、前年度と比較して2億6,710万円(2.4%)の減少となりました。

市民税個人分は、賃上げ効果により個人所得が伸びたことから、6,084万円(1.8%)の増加となり、市民税法人分については、税制改正による法人税割の一部国税化や消費税率引き上げ後の反動減の影響などにより、2億6,986万円(18.4%)の減少となりました。

固定資産税は、土地については相続などの影響で増加となったものの、家屋については評価替えに伴う在来分家屋の減価により、また、償却資産については、市内企業の設備投資が低調であったことによりそれぞれが減少となり、全体では4,254万円(0.9%)の減少となりました。

軽自動車税は、税制改正による経過年数に伴う重課税制度の導入などにより軽四輪乗用車の保有台数が増加し、350万円(5.2%)増加したものの、市たばこ税は、喫煙環境の変化や健康意識の高まり、たばこ税の値上げなどから売上本数が減少し、1,529万円(3.1%)の減少となりました。

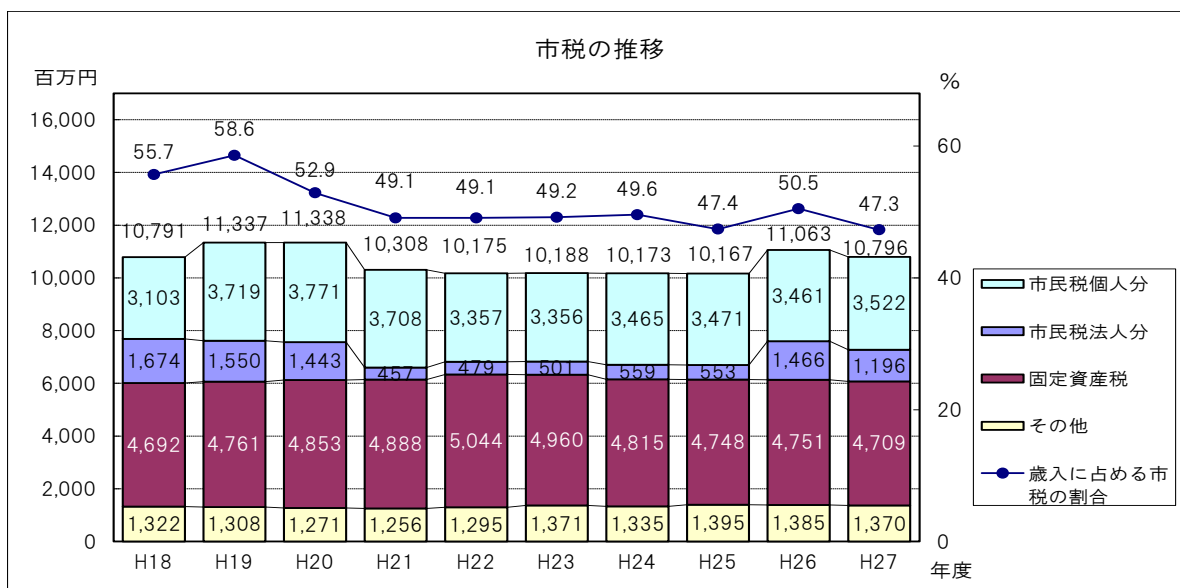
歳入全体に占める市税の割合は47.3%で、前年度と比較して3.2ポイント下降しました。

なお、引き続き全庁的な市税等滞納整理特別対策を実施し、収納率の向上に努め、自主財源の確保を図った結果、現年度分と滞納繰越分を合わせた市税全体の収納率は、前年度と比較して0.2ポイント上回る97.5%となりました。

市税の状況

(単位：千円、%)

	27年度	26年度	増減額	増減率
市税合計	10,796,061	11,063,158	△ 267,097	△ 2.4
市民税	4,717,567	4,926,591	△ 209,024	△ 4.2
市民税個人分	3,521,706	3,460,867	60,839	1.8
市民税法人分	1,195,861	1,465,724	△ 269,863	△ 18.4
固定資産税	4,708,686	4,751,226	△ 42,540	△ 0.9
都市計画税	815,109	818,848	△ 3,739	△ 0.5
軽自動車税	70,811	67,311	3,500	5.2
市たばこ税	483,888	499,182	△ 15,294	△ 3.1



◇ 市民税個人分

市民税個人分は、前年の所得金額に応じて納める所得割と、所得金額にかかわらず定額で納める均等割とがあります。市民税個人分所得割の算出税額等の状況は以下のとおりです。

納税義務者数を見ると、給与所得者が一番多く約 8 割を占めています。この他営業等所得者、農業所得者、その他の所得者（医師、外交員、年金・配当・一時所得等）、譲渡所得等に係る分離課税者により所得割が納められています。

前年度との比較では、納税義務者数は 162 人増加し、算出税額（課税標準額に税率を乗じた額）は 6,137 万円の増加となりました。

市民税個人分所得割算出税額等の状況

（単位：人、千円、％）

		課税標準額								合計	
		200万円以下		200万円超700万円以下		700万円超1,000万円以下		1,000万円超		納税義務者数	算出税額
		納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額		
給与所得者	27年度	12,020	734,137	8,701	1,754,411	301	146,084	192	228,652	21,214	2,863,284
	26年度	12,048	746,363	8,457	1,704,284	268	128,260	192	226,450	20,965	2,805,357
	増減	△ 28	△ 12,226	244	50,127	33	17,824	0	2,202	249	57,927
	増減率	△ 0.2	△ 1.6	2.9	2.9	12.3	13.9	0.0	1.0	1.2	2.1
営業等所得者	27年度	642	32,561	262	50,784	17	8,468	20	16,854	941	108,667
	26年度	615	30,512	259	49,177	15	7,153	18	16,155	907	102,997
	増減	27	2,049	3	1,607	2	1,315	2	699	34	5,670
	増減率	4.4	6.7	1.2	3.3	13.3	18.4	11.1	4.3	3.7	5.5
農業所得者	27年度	1	35	1	162	0	0	0	0	2	197
	26年度	2	101	1	167	0	0	0	0	3	268
	増減	△ 1	△ 66	0	△ 5	0	0	0	0	△ 1	△ 71
	増減率	△ 50.0	△ 65.3	0.0	△ 3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 33.3	△ 26.5
その他の所得者	27年度	3,799	171,682	485	95,879	42	20,954	77	79,241	4,403	367,756
	26年度	3,847	177,364	538	105,421	45	22,237	74	78,741	4,504	383,763
	増減	△ 48	△ 5,682	△ 53	△ 9,542	△ 3	△ 1,283	3	500	△ 101	△ 16,007
	増減率	△ 1.2	△ 3.2	△ 9.9	△ 9.1	△ 6.7	△ 5.8	4.1	0.6	△ 2.2	△ 4.2
譲渡所得等に係る 分離課税者	27年度	138	42,871	86	38,102	9	6,140	27	61,709	260	148,822
	26年度	147	53,743	96	34,903	10	5,454	26	40,873	279	134,973
	増減	△ 9	△ 10,872	△ 10	3,199	△ 1	686	1	20,836	△ 19	13,849
	増減率	△ 6.1	△ 20.2	△ 10.4	9.2	△ 10.0	12.6	3.8	51.0	△ 6.8	10.3
合計	27年度	16,600	981,286	9,535	1,939,338	369	181,646	316	386,456	26,820	3,488,726
	26年度	16,659	1,008,083	9,351	1,893,952	338	163,104	310	362,219	26,658	3,427,358
	増減	△ 59	△ 26,797	184	45,386	31	18,542	6	24,237	162	61,368
	増減率	△ 0.4	△ 2.7	2.0	2.4	9.2	11.4	1.9	6.7	0.6	1.8

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

※算出税額から税額控除して所得割額が決定されます。

◇ 市民税法人分

市民税法人分は、市内に事務所や事業所がある法人に課税する税金で、資本等の金額や市内の従業者数の区分に応じて納める均等割と、法人税の額に応じて納める法人税割とがあります。

平成 27 年度の法人の納税義務者数は 1,301 社で、前年度との比較では 23 社増加しました。

市民税法人分納税義務者数の状況

法人等の区分	27年度	26年度	増減
資本等の金額が50億円を超え、従業者数が50人を超える法人等	9	9	0
資本等の金額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	4	3	1
資本等の金額が10億円を超え、従業者数が50人以下である法人等	89	88	1
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	10	10	0
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	53	54	△1
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	18	20	△2
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	171	174	△3
資本等の金額が1千万円以下で、従業者数が50人を超える法人等	11	11	0
上記に掲げる法人等以外の法人等	936	909	27
合計	1,301	1,278	23

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

◇ 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産（土地、家屋、償却資産）の所在する市町村が、その所有者に対して賦課する税金です。固定資産の価格を基礎として算出した課税標準額に税率を乗じて算定することとされています。法定免税点以上の土地、家屋、償却資産の状況は次のとおりです。

土地

土地の状況

		地積	決定価格	課税標準額	筆数	平均価格
		㎡	千円	千円	筆	円/㎡
田	27年度	45,482	137,238	48,820	95	3,017
	26年度	47,186	136,811	48,249	98	2,899
	増減	△1,704	427	571	△3	118
	増減率	△3.6	0.3	1.2	△3.1	4.1
畑	27年度	357,577	7,930,060	2,908,688	663	22,177
	26年度	363,075	8,185,761	2,958,869	682	22,546
	増減	△5,498	△255,701	△50,181	△19	△369
	増減率	△1.5	△3.1	△1.7	△2.8	△1.6
宅地	27年度	5,415,543	417,437,435	156,869,010	21,742	77,081
	26年度	5,411,767	411,979,261	155,421,916	21,652	76,127
	増減	3,776	5,458,174	1,447,094	90	954
	増減率	0.1	1.3	0.9	0.4	1.3
池沼	27年度	5,477	176,090	121,875	4	32,151
	26年度	5,477	174,107	121,875	4	31,789
	増減	0	1,983	0	0	362
	増減率	0.0	1.1	0.0	0.0	1.1
山林	27年度	46,973	1,549,551	1,068,978	83	32,988
	26年度	60,655	1,751,391	1,225,378	86	28,875
	増減	△13,682	△201,840	△156,400	△3	4,113
	増減率	△22.6	△11.5	△12.8	△3.5	14.2
雑種地	27年度	147,545	6,184,713	4,215,840	550	41,917
	26年度	144,883	5,781,063	4,035,841	538	39,902
	増減	2,662	403,650	179,999	12	2,015
	増減率	1.8	7.0	4.5	2.2	5.0
合計	27年度	6,018,597	433,415,087	165,233,211	23,137	72,013
	26年度	6,033,043	428,008,394	163,812,128	23,060	70,944
	増減	△14,446	5,406,693	1,421,083	77	1,069
	増減率	△0.2	1.3	0.9	0.3	1.5

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

※田・畑には生産緑地を含みます。

家屋

家屋の状況

		棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	平均価格 円/㎡
木造	27年度	12,241	1,204,027	37,367,071	31,035
	26年度	12,183	1,191,452	38,311,987	32,156
	増減	58	12,575	△ 944,916	△ 1,121
	増減率	0.5	1.1	△ 2.5	△ 3.5
木造以外	27年度	3,794	1,882,177	75,759,792	40,251
	26年度	3,780	1,885,641	77,941,319	41,334
	増減	14	△ 3,464	△ 2,181,527	△ 1,083
	増減率	0.4	△ 0.2	△ 2.8	△ 2.6
合計	27年度	16,035	3,086,204	113,126,863	36,656
	26年度	15,963	3,077,093	116,253,306	37,780
	増減	72	9,111	△ 3,126,443	△ 1,124
	増減率	0.5	0.3	△ 2.7	△ 3.0

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

償却資産

償却資産の状況

		決定価格 千円	課税標準額 千円
構築物	27年度	7,321,142	7,228,775
	26年度	7,364,464	7,258,066
	増減	△ 43,322	△ 29,291
	増減率	△ 0.6	△ 0.4
機械及び装置	27年度	34,083,988	33,745,201
	26年度	36,404,709	35,998,900
	増減	△ 2,320,721	△ 2,253,699
	増減率	△ 6.4	△ 6.3
車両及び運搬具	27年度	1,481,008	1,481,008
	26年度	1,247,589	1,247,589
	増減	233,419	233,419
	増減率	18.7	18.7
工具、器具及び備品	27年度	8,113,707	8,112,311
	26年度	7,929,556	7,927,992
	増減	184,151	184,319
	増減率	2.3	2.3
総務大臣配分のもの	27年度	6,664,604	6,426,169
	26年度	6,959,190	6,689,280
	増減	△ 294,586	△ 263,111
	増減率	△ 4.2	△ 3.9
都知事配分のもの	27年度	73,795	73,795
	26年度	78,683	78,683
	増減	△ 4,888	△ 4,888
	増減率	△ 6.2	△ 6.2
合計	27年度	57,738,244	57,067,259
	26年度	59,984,191	59,200,510
	増減	△ 2,245,947	△ 2,133,251
	増減率	△ 3.7	△ 3.6

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

◆ 国・都支出金の状況

国庫支出金は 34 億 7,371 万円で、前年度と比較して 4 億 7,829 万円（16.0％）の増加となりました。これは、施設型給付費（保育）、公園助成事業補助金、防災行政無線（移動系）整備事業費補助金の増額などによるものです。

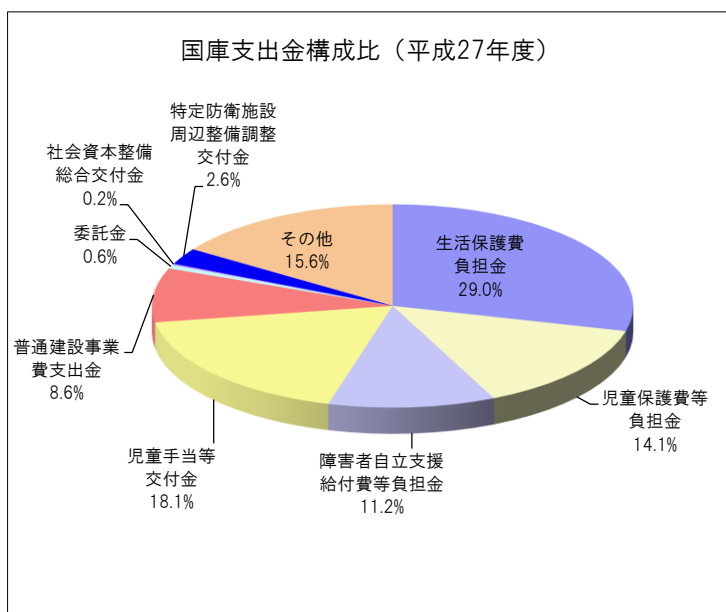
都支出金は 33 億 7,323 万円で、前年度と比較して 2 億 1,359 万円（6.8％）の増加となりました。これは、施設型給付費（保育）、子ども・子育て支援交付金、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金の増額などによるものです。

国、東京都においては、補助金の整理合理化、補助率の見直しなどが進められており、市の財政にも大きな影響を及ぼすことから、その動向を注視するとともに、より一層の財源確保に努めていきます。

国・都支出金の状況

(単位：千円、%)

区分	27年度	26年度	増減額	増減率
国庫支出金	3,473,705	2,995,415	478,290	16.0
生活保護費負担金	1,008,732	955,204	53,528	5.6
児童保護費等負担金	488,942	299,359	189,583	63.3
障害者自立支援給付費等負担金	388,518	349,317	39,201	11.2
児童手当等交付金	630,692	650,836	△ 20,144	△ 3.1
普通建設事業費支出金	297,770	29,570	268,200	907.0
委託金	19,569	20,086	△ 517	△ 2.6
社会資本整備総合交付金	6,082	93,248	△ 87,166	△ 93.5
特定防衛施設周辺整備調整交付金	91,465	87,169	4,296	4.9
その他	541,935	510,626	31,309	6.1
都支出金	3,373,234	3,159,644	213,590	6.8
国庫財源を伴うもの	1,132,783	1,103,348	29,435	2.7
児童保護費等負担金	235,518	194,893	40,625	20.8
障害者自立支援給付費等負担金	194,292	174,480	19,812	11.4
児童手当等交付金	139,059	143,738	△ 4,679	△ 3.3
普通建設事業費支出金	340,322	288,943	51,379	17.8
委託金	24,864	23,366	1,498	6.4
その他	198,728	277,928	△ 79,200	△ 28.5
都費のみのもの	2,240,451	2,056,296	184,155	9.0
普通建設事業費支出金	196,259	171,246	25,013	14.6
その他	2,044,192	1,885,050	159,142	8.4



3. 歳出の状況

歳出決算総額は 220 億 5,086 万円で前年度と比較して 7 億 3,795 万円（3.5%）の増加となりました。

歳出の内容を分析するため、「目的別経費」と「性質別経費」の二つの分類方法により見ていきます。

◆ 目的別経費

目的別経費は、支出の目的により分類するものです。主な目的と決算額は下表のとおりです。

民生費は、私立保育園運営費、生活保護費（医療扶助）、障害福祉サービス費、認知症グループホーム整備事業費の増額などにより、3 億 1,002 万円の増加となり、土木費は、富士見公園駐車場用地取得事業費、羽村駅西口土地区画整理事業委託料、富士見公園整備工事費の増加などにより、3 億 3,236 万円増加しました。また、教育費は、小中学体育館非構造部材耐震改修工事費、スイミングセンター空調等改修工事費、トイレ改修工事費（羽村 1 中）の増額などにより、2 億 6,159 万円の増加となりました。

一方、総務費は、庁舎耐震改修等工事費、庁舎設備落雷修繕料、戸籍電算システム及び住民票等交付システム開発委託料の減額などにより、2 億 7,631 万円の減少となりました。また、公債費は、住民税等減税補てん債（元金償還）、教育債（利子償還）などの減額により 2,892 万円の減少、衛生債は、健康で安心して暮らせるまちづくり基金積立金、破碎機等修繕料、福生病院組合負担金の減額などにより、2,880 万円の減少となりました。

目的別経費の状況

（単位：千円、%）

区分	主な目的	27年度	26年度	増減額	増減率
議会費	議会運営	271,093	267,936	3,157	1.2
総務費	庁舎管理、徴税、戸籍などの市の行政運営	2,909,490	3,185,796	△ 276,306	△ 8.7
民生費	高齢者、児童、障害者などの福祉の充実	10,230,016	9,920,000	310,016	3.1
衛生費	市民の健康を守ること、ごみ処理など	1,943,530	1,972,327	△ 28,797	△ 1.5
労働費	勤労者の福祉、働く場の提供など	145,164	139,184	5,980	4.3
農林費	農業、畜産業の振興	51,986	46,794	5,192	11.1
商工費	商工業・観光の振興、消費者行政	332,784	271,553	61,231	22.5
土木費	道路、公園や市街地の整備	1,754,241	1,421,881	332,360	23.4
消防費	火災や地震などの災害に備えて	897,533	805,096	92,437	11.5
教育費	学校教育や文化・スポーツの振興	2,309,225	2,047,633	261,592	12.8
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧経費	0	0	0	0.0
公債費	借入れた市債の返済	1,205,794	1,234,709	△ 28,915	△ 2.3
諸支出金	その他の経費	0	0	0	0.0
歳出合計		22,050,856	21,312,909	737,947	3.5

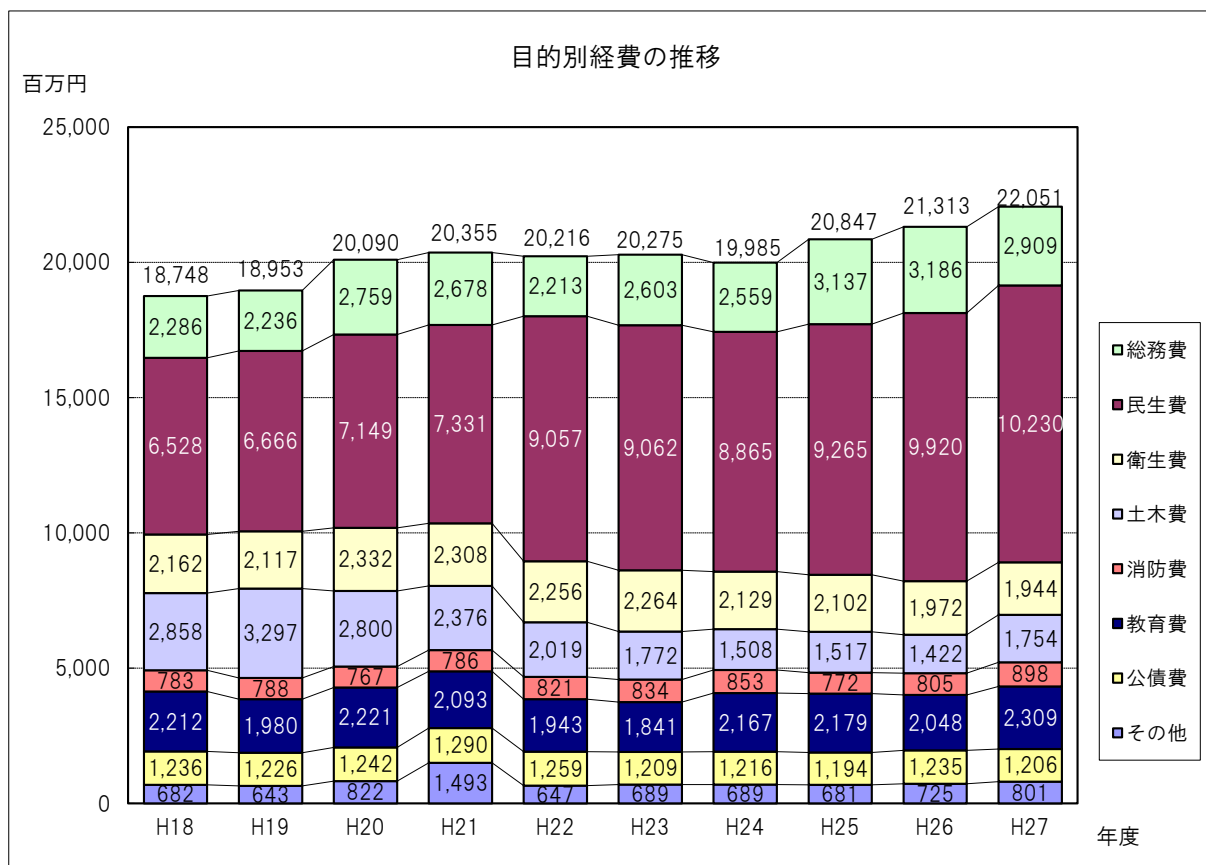
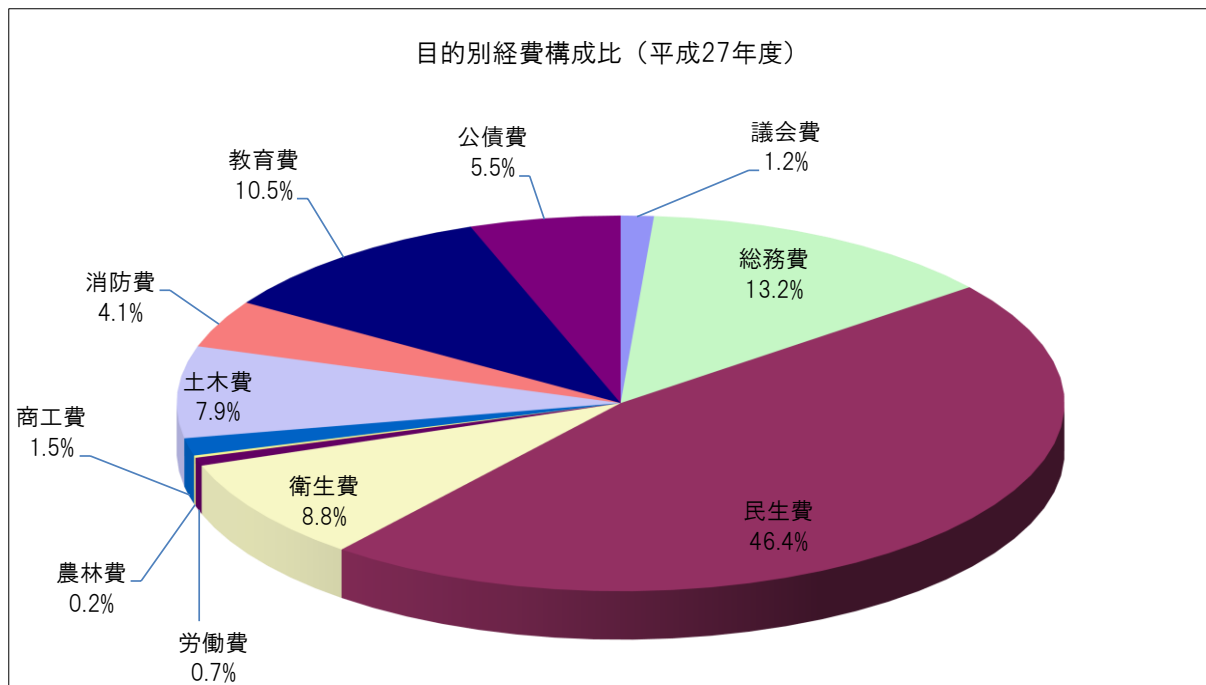
平成 27 年度の主な支出

- 総務費・・・太陽光発電システム等設置工事費、公共施設整備積立金、退職手当負担金
- 民生費・・・私立保育園運営費、生活保護費（医療扶助）、障害福祉サービス費、認知症高齢者グループホーム整備事業費
- 衛生費・・・西多摩衛生組合負担金、リサイクルセンター等修繕料、瑞穂斎場組合負担金
- 農林費・・・被災農業者向け経営体育成支援事業費、農産物直売所空調機入替工事費
- 商工費・・・市内共通商品券発行事業補助金（羽村にぎわい商品券）、地域活性化事業補助金
- 土木費・・・富士見公園駐車場用地取得事業費、羽村駅西口土地区画整理事業委託料、富士見公園整備工事費
- 消防費・・・防災行政無線（移動系）整備工事費
- 教育費・・・小中学校体育館非構造部材耐震改修工事費、スイミングセンター空調等改修工事費

◇ 目的別経費の構成比と推移

目的別経費の構成比の順位は、1位が民生費、2位が総務費、3位が教育費となっており、この3つで全体の約7割を占めています。

推移を見ると、民生費が増加傾向にあり、衛生費が減少傾向にあることがわかります。



◆ 性質別経費

性質別経費は、支出した対象の経済的性質により分類するものです。

大きく義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに区分し、更に義務的経費として人件費、扶助費、公債費、その他の経費として物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金に分類されます。区分ごとの性質の内容と決算額は下表のとおりです。

性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区分	性質	27年度	26年度	増減額	増減率
義務的経費	支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的経費	11,004,013	10,673,047	330,966	3.1
人件費	職員の給与や市議会議員の報酬などの人にかかる経費	3,407,528	3,372,579	34,949	1.0
扶助費	高齢者・児童・障害者などを援助するための経費	6,390,691	6,065,759	324,932	5.4
公債費	借入れた市債の返済金	1,205,794	1,234,709	△ 28,915	△ 2.3
投資的経費	支出効果が長期間に渡り、資本形成に役立つ経費	1,416,295	1,210,083	206,212	17.0
普通建設事業費	社会資本形成となるもので災害復旧事業費以外の建設事業費	1,416,295	1,210,083	206,212	17.0
災害復旧事業費	災害などにより被害を受けた施設などを原状に復旧する事業経費	0	0	0	0.0
その他の経費	義務的経費・投資的経費以外の経費	9,630,548	9,429,779	200,769	2.1
物件費	賃金、旅費、役員費、委託料などの消費的経費	3,142,680	3,097,011	45,669	1.5
維持補修費	市が管理する公共施設などを修繕・維持するための経費	178,075	235,427	△ 57,352	△ 24.4
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合負担金など	2,956,245	2,910,591	45,654	1.6
積立金	特定の目的のために設けられた基金などへの積立金	904,922	780,302	124,620	16.0
投資・出資・貸付金	公益上の必要性などから出資などに要する経費	0	0	0	0.0
繰出金	特別会計に移動し支出される経費	2,448,626	2,406,448	42,178	1.8
歳出合計		22,050,856	21,312,909	737,947	3.5

※投資的経費は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなります。災害復旧事業費、失業対策事業費の支出はありませんでした。

人件費

人件費は34億753万円で、勤勉手当、平成27年国勢調査指導員・調査員報酬の増などにより、前年度と比較して3,495万円(1.0%)の増加となりました。

構成比(人件費比率)については、15.5%となり、前年度と比較して0.3ポイント減少しました。

扶助費

扶助費は63億9,069万円で、前年度と比較して3億2,493万円(5.4%)の増加となりました。これは、子ども・子育て支援新制度のスタートに伴う私立保育園運営費、施設型給付費(保育)の増、また、生活保護費(医療扶助)、障害福祉サービス費の増などによるものです。

構成比は29.0%で、歳出決算総額の3割近くを占めるものとなりました。

公債費

公債費は12億579万円で、前年度と比較して2,892万円(2.3%)の減少となりました。

投資的経費（普通建設事業費）

普通建設事業費は14億1,630万円で、前年度と比較して2億621万円（17.0%）の増加となりました。

主な普通建設事業は、富士見公園駐車場用地取得事業費、小中学校体育館非構造部材耐震改修工事費、防災行政無線（移動系）整備工事費などです。

なお、災害復旧事業費はありませんでした。

物件費

物件費は31億4,268万円で、教師用指導書（小学校）、羽村駅西口土地区画整理事業委託料、住民情報システム開発委託料の増などにより、前年度と比較して4,567万円（1.5%）の増加となりました。

補助費等

補助費等は29億5,625万円で、市内共通商品券発行事業補助金、西多摩衛生組合負担金、地方公共団体情報システム機構番号制度事業負担金の増などにより、前年度と比較して4,565万円（1.6%）の増加となりました。

なお、一部事務組合に対する負担金等は下表のとおりです。

一部事務組合に対する負担金等

（単位：千円、%）

区分	27年度	26年度	増減額	増減率
議員公務災害補償等組合	112	112	0	0.0
東京市町村総合事務組合	9,312	9,320	△8	△0.1
管理運営負担金	1,305	1,317	△12	△0.9
研修費負担金	3,388	3,384	4	0.1
消防運営負担金	4,619	4,619	0	0.0
瑞穂斎場組合	48,863	46,385	2,478	5.3
西多摩衛生組合	294,775	259,269	35,506	13.7
東京たま広域資源循環組合	149,393	150,055	△662	△0.4
羽村・瑞穂地区学校給食組合	243,807	241,304	2,503	1.0
福生病院組合	341,478	349,048	△7,570	△2.2
東京都後期高齢者医療広域連合	2,021	1,960	61	3.1
合 計	1,089,761	1,057,453	32,308	3.1

※福生病院組合への負担金は、決算統計上「補助費等・一部事務組合に対するもの」ではなく、「補助費等・その他に対するもの」に分類されます。

※東京都後期高齢者医療広域連合への負担金は、特別会計に繰出し後、支出しています。

積立金

積立金は9億492万円で、前年度と比較して1億2,462万円（16.0%）の増加となりました。

繰出金

他会計への繰出金は 24 億 4,863 万円で、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計、下水道事業会計への繰出金が増加したことから、前年度と比較して、4,218 万円（1.8%）の増加となりました。

特別会計に対する繰出金

（単位：千円、%）

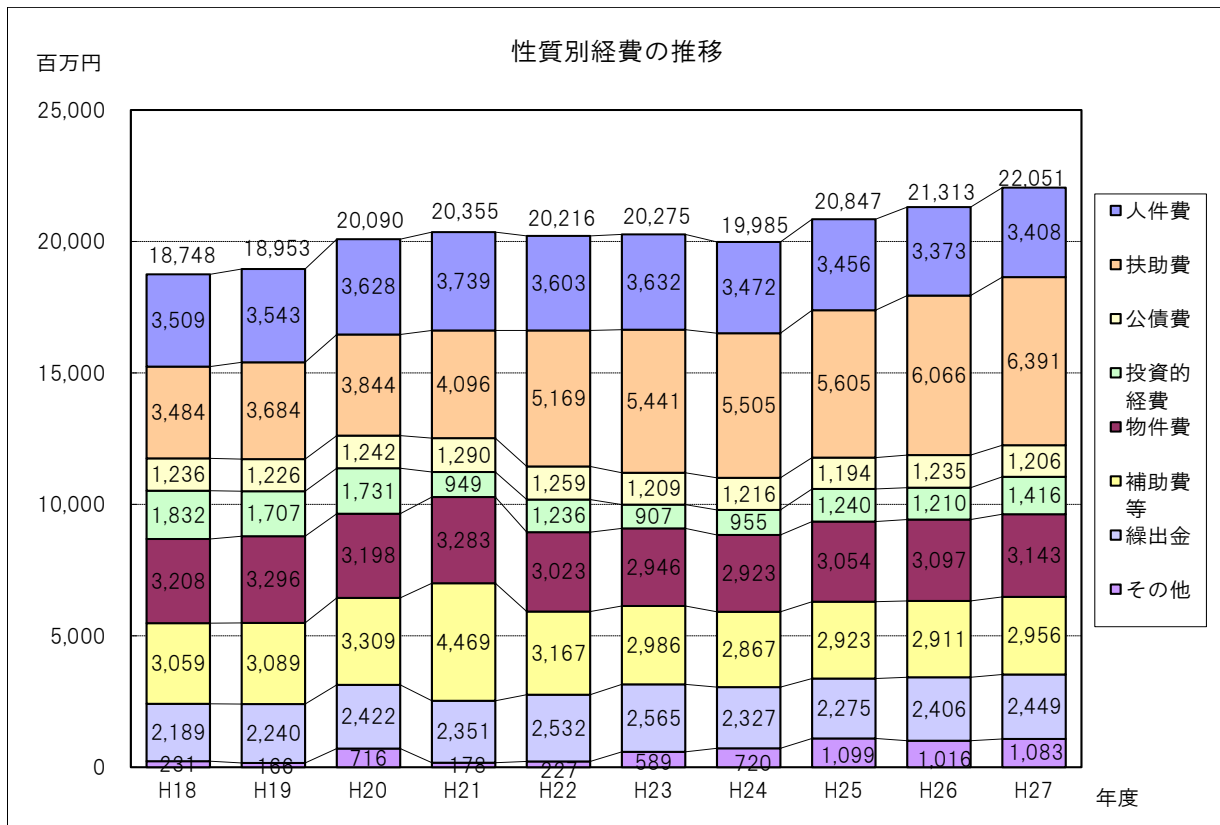
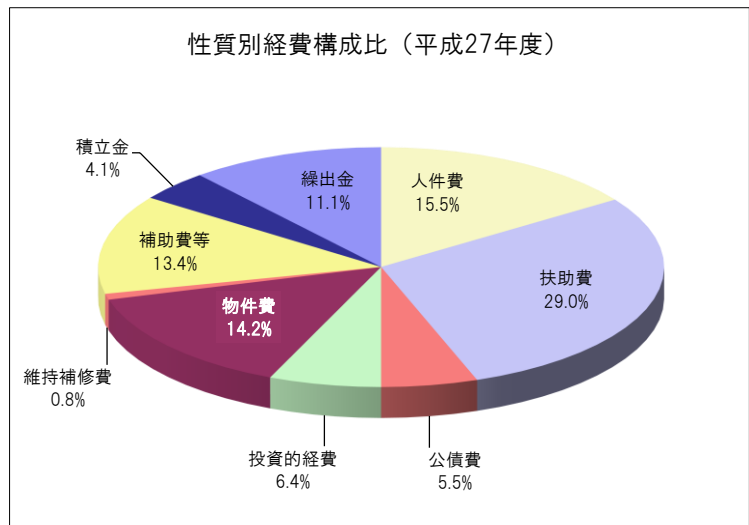
会 計 名	27年度	26年度	増減額	増減率
国民健康保険事業会計	1,104,809	1,100,709	4,100	0.4
後期高齢者医療会計	459,661	449,200	10,461	2.3
介護保険事業会計	476,479	460,097	16,382	3.6
下水道事業会計	407,426	396,391	11,035	2.8
その他（介護サービス事業）	251	51	200	392.2
合 計	2,448,626	2,406,448	42,178	1.8

※後期高齢者医療会計は、普通会計と一般会計では算出方法が異なります。

※介護サービス事業は、普通会計では、その他に区分されます。

◇ 性質別経費の構成比と推移

性質別経費の構成比の順位は、1位が扶助費、2位が人件費、3位が物件費となっています。



4. 施設の状況

市には、生涯学習センター「ゆとろぎ」、コミュニティセンター、福祉センター、図書館、スポーツセンターなどの施設があります。これらは市民の皆様の福祉の向上、健康で文化的な生活の向上など様々な役割を果たしており、多くの方に利用されています。

しかし、自然休暇村、動物公園、スイミングセンターといった市独自の施設が充実していることにより、その維持、管理のために経常的な経費が大きくなっていることも事実です。

3つの施設の決算状況は以下のとおりとなります。自然休暇村とスイミングセンターは平成18年度から、動物公園は平成20年度から指定管理者が管理していますので、歳入（利用料）がありませんが、平成22年度からは、動物公園駐車場の有料化による駐車場収入があります。

また、経常的な維持管理経費などは委託料に含まれていますが、施設の老朽化などに伴い、市が行った施設修繕などは臨時的な歳出として区分しました。平成27年度の各施設運営費は、自然休暇村6,592万円、動物公園9,080万円、スイミングセンター10,769万円となります。

施設の状況

(単位：千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
自然休暇村	歳入	0	0	11,986	0	0
	経常	0	0	0	0	0
	臨時	0	0	11,986	0	0
	歳出	73,318	69,727	101,376	65,257	65,915
	経常	70,077	69,727	64,604	65,257	65,211
	臨時	3,241	0	36,772	0	704
	差引	△ 73,318	△ 69,727	△ 89,390	△ 65,257	△ 65,915
動物公園	歳入	10,082	10,192	9,836	10,285	10,796
	経常	9,889	10,192	9,836	10,285	10,796
	臨時	193	0	0	0	0
	歳出	96,224	88,052	87,968	90,577	90,796
	経常	95,804	88,052	87,758	90,577	90,781
	臨時	420	0	210	0	15
	差引	△ 86,142	△ 77,860	△ 78,132	△ 80,292	△ 80,000
スイミングセンター	歳入	0	0	0	0	25,893
	経常	0	0	0	0	0
	臨時	0	0	0	0	25,893
	歳出	68,934	97,886	67,607	70,618	107,688
	経常	68,934	67,856	67,607	70,618	70,277
	臨時	0	30,030	0	0	37,411
	差引	△ 68,934	△ 97,886	△ 67,607	△ 70,618	△ 81,795

【指定管理者制度】

市が設置する施設の管理運営については、これまで公共的団体などに限られていましたが、改正地方自治法（平成15年9月）により、民間企業やNPO法人などに任せることができる指定管理者制度が施行されました。これにより、自然休暇村、農産物直売所、弓道場、水上公園、スイミングセンター、動物公園について指定管理者制度を導入しました。今後、この指定管理者制度の活用や、施設のあり方の見直しなどを行い、より一層のサービスの向上やコストの縮減を図っていきます。

5. 基金の状況

基金は、一般家庭の「貯金」にあたります。将来の財政運営に備えて積み立てておき、年度間の財源調整や計画事業の実現などに活用しています。

◆ 基金の状況

平成 27 年度末の基金残高は 53 億 6,757 万円で、前年度末と比較して 1 億 4,441 万円の減少となりました。

財政調整基金は、7 億 9,873 万円を繰り入れる一方で、4 億 4,489 万円を積み立てるなど、残高の確保に努めた結果、平成 27 年度末の残高は、25 億 5,767 万円となりました。

また、特定目的基金については、それぞれの事業執行のために、2 億 5,060 万円を繰り入れた一方で、羽村駅西口都市開発整備基金、健康で安心して暮らせるまちづくり基金などへの積み立てを行った結果、平成 27 年度末の残高は、28 億 774 万円となりました。

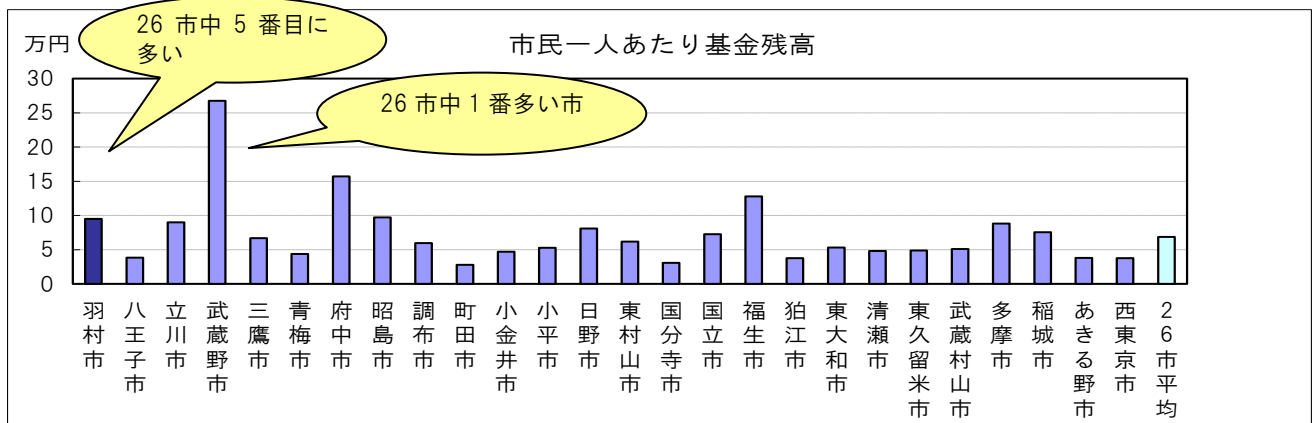
基金の状況

(単位：千円)

基金名称	26年度末 残高	27年度増減額		27年度末 残高	取崩額の用途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,911,507	444,892	798,731	2,557,668	
減債基金	2,155	3	0	2,158	
特定目的基金	2,598,314	460,027	250,600	2,807,741	
公共施設整備基金	244,543	95,089	62,000	277,632	太陽光発電システム等設置工事など
福祉のまちづくり基金	212,396	1,328	61,000	152,724	私立保育園施設整備補助金など
廃棄物処分地関連環境整備基金	150,601	216	0	150,817	
羽村駅西口都市開発整備基金	1,320,573	101,152	0	1,421,725	
緑化推進基金	48,206	80	600	47,686	新たなみどりの創出推進事業助成金など
教育振興基金	183,709	95,421	72,900	206,230	教育用コンピュータ機器等使用料など
健康で安心して暮らせるまちづくり基金	289,655	75,276	54,100	310,831	ヘルスアップ健診事業など
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	148,631	91,465	0	240,096	
合計	5,511,976	904,922	1,049,331	5,367,567	

◆ 市民一人あたりの基金残高

平成 27 年度末の市民一人あたりの基金残高は、9 万 5,246 円（26 市平均 6 万 8,833 円）です。



※「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局行政部市町村課)

6. 市債の状況

市債は、一般家庭の「借金（ローン）」にあたります。

公共施設などの大規模な建設事業を行う場合には、多額の費用を必要とするため、借入れを行い長期間にわたり返済するものです。市債には財源を補う目的の他に、将来その公共施設などを利用する人にも公平に負担していただくという目的（世代間負担の公平）もあります。

◆ 市債の状況

平成 27 年度の市債の借入額は 1 億 7,800 万円で、内訳は下記のとおりです。

今後も、将来の財政負担を考慮しながら計画的に市債の借入れを行い、財源として有効に活用しています。

なお、本年度は、平成 21 年度以来 6 年ぶりに普通交付税の不交付団体となったことから、臨時財政対策債の借入れはありませんでした。

市債の状況

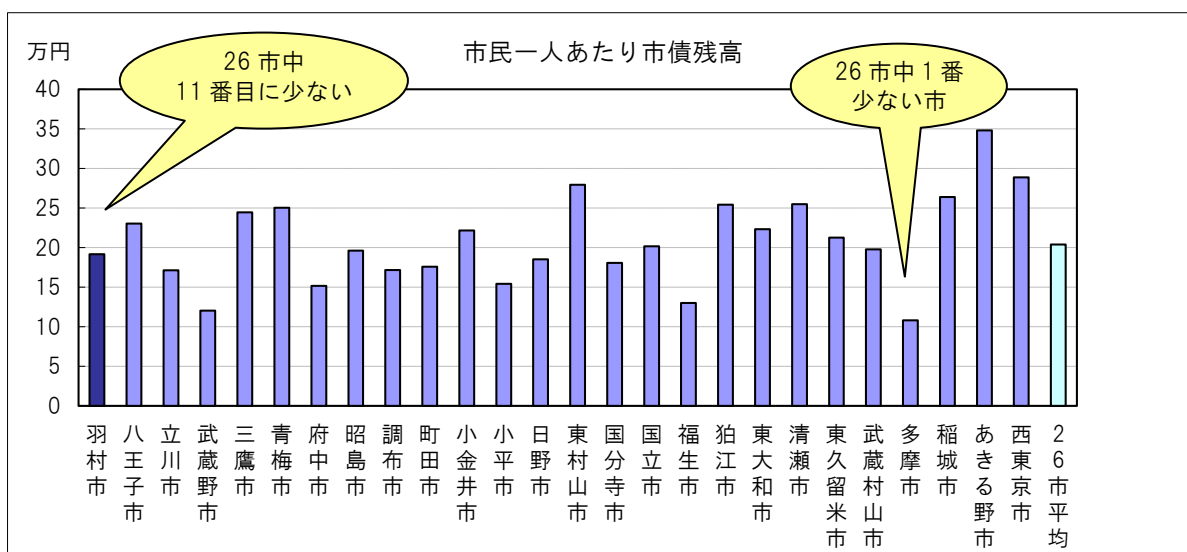
(単位：千円)		
26年度末残高	A	11,685,921
27年度借入額	B	178,000
27年度元利償還額		1,205,794
うち元金償還額	C	1,069,960
うち利子償還額		135,834
27年度末残高	A+B-C	10,793,961

平成 27 年度借入額内訳 (単位：千円)

庁舎太陽光発電事業債	22,000
小中学校体育館非構造部材 耐震改修事業債	82,000
富士見公園整備等事業債	74,000

◆ 市民一人あたりの市債残高

平成 27 年度末の市民一人あたりの市債残高は、19 万 1,535 円（26 市平均 20 万 3,708 円）です。



※「市町村決算状況調査結果」（東京都総務局行政部市町村課）

7. 普通交付税の状況

普通交付税制度は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税（所得税・法人税・酒税・消費税）の一定割合を地方自治体に配分するものです。

国の一定のルールに基づき算定された「基準財政需要額」と「基準財政収入額」の差により、普通交付税の交付・不交付が決定されます。普通交付税は、基準財政需要額より基準財政収入額が少ない場合は差額分を補うために交付されますが、多い場合は交付されません。

◆ 平成 27 年度普通交付税の状況

基準財政需要額については、費目新設による人口減少等特別対策事業費の増、臨時財政対策債償還費の増などにより前年度と比較して 6 億 337 万円増加し、基準財政収入額については、地方消費税交付金や市民税法人税割の増などに

普通交付税算定結果

(単位：千円)

	27年度	26年度	増減額
基準財政需要額 A	8,798,978	8,195,606	603,372
基準財政収入額 B	9,069,302	7,955,512	1,113,790
財源超過額 A-B	△ 270,324	240,094	△ 510,418
普通交付税交付額	-	240,094	△ 240,094

より前年度と比較して 11 億 1,379 万円の増加となり、基準財政需要額と基準財政収入額との差引きでは 2 億 7,032 万円の財源超過が生じ、平成 21 年度以来 6 年ぶりに普通交付税の不交付団体となりました。

8. 地方消費税交付金の充当状況

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおりです。

◆地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 626,872千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた
社会保障施策に要する経費 9,547,053千円

(単位：千円)

事業名	事業費 (決算額)	財 源 内 訳					
		特定財源			一般財源		
		国・都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	そ の 他	
社会福祉	障害者(児)福祉費	1,399,249	864,427	0	4,261	73,135	457,426
	老人福祉費	209,109	76,023	0	13,064	16,545	103,477
	児童育成費	3,963,676	2,335,084	0	253,419	189,561	1,185,612
	幼稚園費	119,458	46,620	0	0	10,040	62,798
	生活保護費扶助費	1,311,962	1,042,079	0	21,825	34,194	213,864
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	1,104,809	135,554	0	0	133,607	835,648
	介護保険特別会計繰出金	476,479	4,143	0	4,087	64,546	403,703
	後期高齢者医療特別会計繰出金	461,682	53,927	0	0	56,207	351,548
保健衛生	福生病院組合負担金	341,478	100,000	0	0	33,287	208,191
	予防費	109,515	16,349	0	19,000	10,223	63,943
	母子衛生費	49,636	3,562	0	5,979	5,527	34,568
合 計	9,547,053	4,677,768	0	321,635	626,872	3,920,778	

※事業費について、職員人件費および事務費は除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

9. 主な財政指標

市の財政状況を示す主な財政指標は次のとおりです。この中から経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数を取り上げて分析を行います。

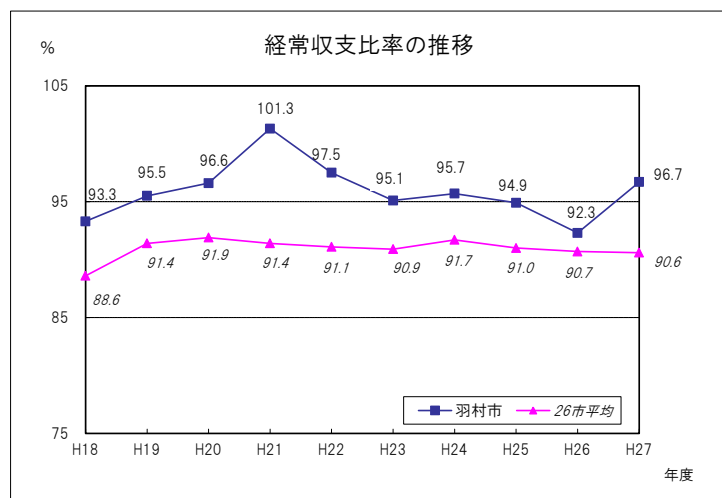
主要指標一覧

		27年度	26年度	増減	27年度26市平均
実質収支額 (千円)		681,080	587,576	93,504	1,855,536
実質収支比率 (%)		5.8	5.3	0.5	5.9
経常収支比率 (%)		96.7	92.3	4.4	90.6
実質公債費比率 (%)		1.0	1.4	△ 0.4	0.9
公債費負担比率 (%)		8.0	8.4	△ 0.4	8.1
財政力指数	3カ年	0.985	0.956	0.029	0.974
	単年度	1.031	0.971	0.060	1.005
標準財政規模 (千円)		11,662,589	11,037,450	625,139	31,503,105

※P19～21における26市平均の出典…「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局行政部市町村課)・平成27年度東京都市町村普通会計決算の概要」(同平成28年9月2日報道発表資料)および「平成27年度決算に基づく都内区市町村等の健全化判断比率等の概要(確報)」(同平成28年11月28日報道発表資料)

◆ 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比較して4.4ポイント上昇し、96.7%となりました。比率算定の分子となる経常経費充当一般財源は、扶助費や繰出金等の増加により、前年度と比較して1億4,884万円(1.3%)増の116億2,431万円となりました。また、分母である経常一般財源等は、臨時財政対策債、市税、普通交付税などの減少により、前年度と比較して4億1,399万円(3.3%)減の120億1,894万円となりました。



経常収支比率を改善するには、算定の分子となる経常経費充当一般財源を減らし、分母となる経常一般財源等を増やす必要があります。今後も、少子高齢社会を背景に、扶助費などの経常的経費の増加が見込まれますが、行財政改革を通じ、効率的な財政運営を図り、比率の縮減に努めていきます。

$$\text{算式} = \text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源等}^{\ast} \times 100 (\%)$$

※減税補てん債(H14～18)、減収補てん債(H19～23)、臨時財政対策債を含む

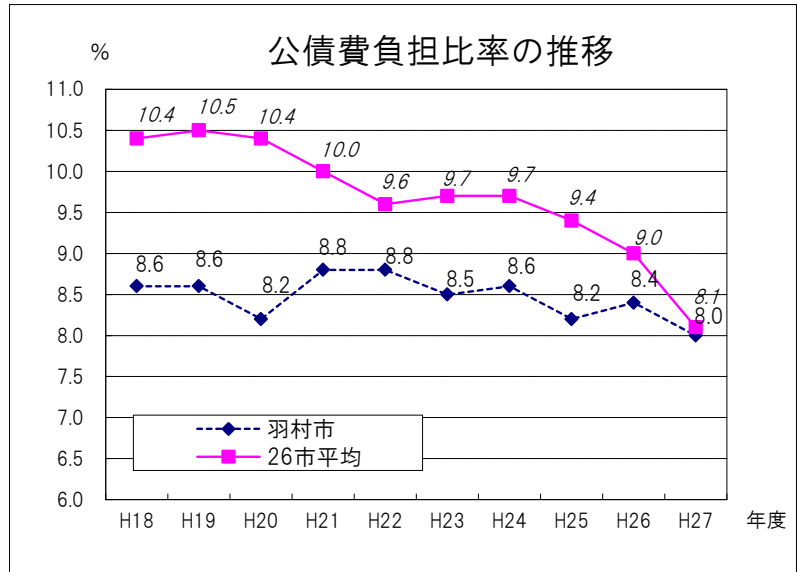
◆ 公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源の総額に対し、これまでに借り入れた地方債の元利償還金に充てられた一般財源（公債費充当一般財源等）が占める割合です。この比率は財政構造の弾力性を見る尺度の一つで、15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号とされています。

公債費負担比率は、前年度と比較して 0.4 ポイント低下し、8.0%となり、適正な水準を維持

しています。なお、26市の平均は 8.1 %となっています。

今後も公債費が市財政を圧迫しないよう計画的な借入れに努めていきます。



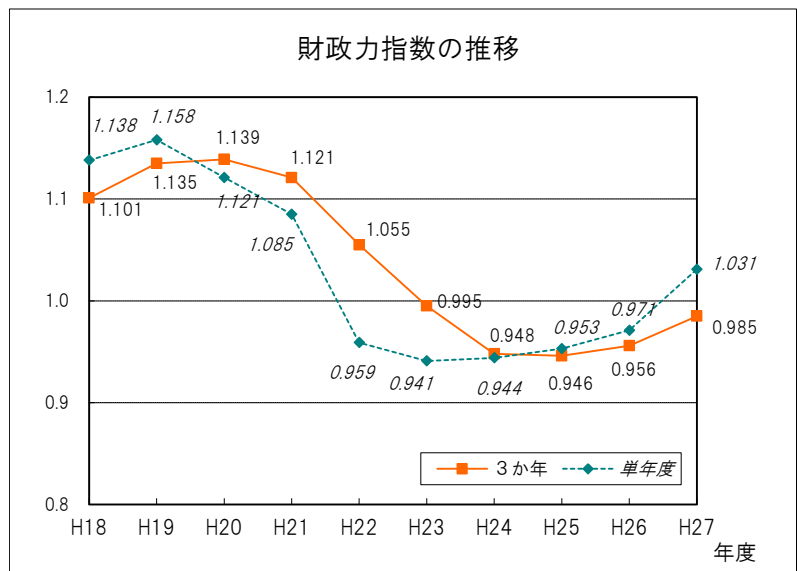
$$\text{算式} = \text{公債費充当一般財源等} \div \text{一般財源総額}^* \times 100 (\%)$$

◆ 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるか、財政運営の自主性の大きさを表すものとも言えます。財政力指数（単年度）は、1.031となり、平成 21 年度以来 6 年ぶりに、普通交付税の不交付団体となりました。

過去 3 年間の平均の財政力指数は 0.985 となりました。

26 市の中では、指数の高い方から数えて、3 か年平均では 10 番目、単年度では 8 番目となっています。



$$\text{算式} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

10. 健全化判断比率・資金不足比率

◆ 制度の概要

平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設けることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。

この法律に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」については、平成 19 年度決算から算定し、監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合または資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画などを策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

なお、この財政健全化計画などの策定義務は、平成 20 年度決算から適用されています。

◆ 健全化判断比率

健全化判断比率は、一般会計等の実質赤字の比率を示す「実質赤字比率」、全ての会計の実質赤字の比率を示す「連結実質赤字比率」、公債費および公債費に準じた経費の比重を示す「実質公債費比率」、地方債残高の他一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率である「将来負担比率」の 4 指標であり、平成 27 年度決算における数値は下表のとおりで、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。

区 分	26年度	27年度			(単位：%) 26市平均	
		比率	早期健全化基準※1	財政再生基準※2	26年度	27年度
実質赤字比率	—	—	13.10	20.00	—	—
連結実質赤字比率	—	—	18.10	30.00	—	—
実質公債費比率	1.4	1.0	25.0	35.0	1.1	0.9
将来負担比率	—	—	350.0		—	—

実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」となります。

また、将来負担比率についても、比率が算定されないため「—」となります。

※1 早期健全化基準（イエローカード）

4 指標のいずれかがこの基準値以上になると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事（国）へ報告することになります。

※2 財政再生基準（レッドカード）

3 指標のいずれかがこの基準値以上になると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

◇ 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかわかります。

前年度に引き続き、平成 27 年度の実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

（一般会計等は、一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計です。）

◇ 連結実質赤字比率

一般会計に各特別会計の実質赤字額、公営企業の資金不足額を加えた市の全会計の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。

前年度に引き続き、平成 27 年度の連結実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

◇ 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合で、3 か年間平均により表します。

平成 27 年度の実質公債費比率は、前年度の 1.4%から 0.4 ポイント低下し、1.0%となりました。

○ 実質公債費比率の推移

（単位：％）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
実質公債費比率	4.9	4.0	2.7	1.4	1.0

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成 19 年度から算定方法が変更となりました。

$$\text{算式} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \quad (*3 \text{ か年平均})$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

◇ 将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、一部事務組合等負担等見込額、退職手当負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合比率です。

前年度に引き続き、平成 27 年度の将来負担比率はありません。

算式 =	$\frac{A - B}{C - D}$
A：将来負担額（①～⑧の合計額）	
①地方債の現在高 ②債務負担行為に基づく支出予定額 ③公営企業債等繰入見込額	
④組合等負担等見込額 ⑤退職手当負担見込額 ⑥設立法人の負債額等負担見込額	
⑦連結実質赤字額 ⑧組合等の連結実質赤字額負担見込額	
B：充当可能財源等（①～③の合計額）	
①充当可能基金 ②充当可能特定歳入 ③基準財政需要額算入見込額	
C：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）	
D：算入公債費等（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）	

◆ 資金不足比率

公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。

市で対象となる企業会計は、水道事業会計および下水道事業会計であり、前年度に引き続き平成 27 年度の資金不足比率はありません。

（単位：％）

区 分	27 年度	経営健全化基準 ^{※3}
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※3 経営健全化基準

資金不足比率がこの基準値以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

算式 = 資金の不足額 ÷ 事業の規模

II 財務書類から見た羽村市の財政状況

市の会計は、一般家庭の家計簿と同様に、単純なお金の出入りを収入（歳入）または支出（歳出）とする現金主義の会計方式を採用しています。これは法律に基づくものですが、現金の出入りを基にしていることから、現金以外の市の資産や負債の状況がどうなっているのか、現金支出以外も含め、市行政には総額でどのくらいコストがかかっているのかという情報がわかりにくくなっています。

そこで、現金主義では明確に示されない資産や負債などの情報を補い、市民の皆さんへのアカウントビリティ（説明責任）を果たすため、平成 10 年度から発生主義に基づく会計手法を導入し、「バランスシート（貸借対照表）」、「行政コスト計算書（損益計算書）」、「キャッシュ・フロー計算書」などを作成してきました。また、平成 20 年度決算からは、総務省方式改訂モデル（※）を採用し、普通会計を対象として、財務書類 4 表（①貸借対照表②行政コスト計算書③純資産変動計算書④資金収支計算書）を作成しています。

資産・負債の状況を把握し、コスト意識を持つことにより、健全な財政運営や限りある財源の中でのより良いサービスの提供に役立てています。

※ 総務省方式改訂モデル

平成 18 年 8 月に総務省が通知した指針「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」における「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」による方式

1. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債などの状況をひとつの表にまとめたものです。市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表示した一覧表です。「資産＝負債＋純資産」となり、左右が一致している表となっていることから「バランスシート」とも呼ばれます。

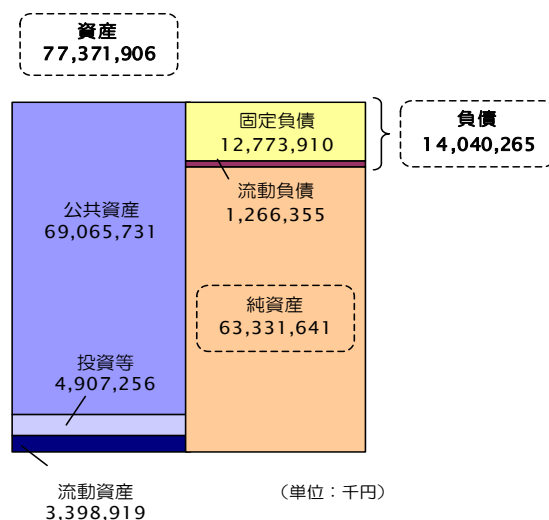
資産 土地、施設、 売却予定土地、 債権、基金、 未収金など	負債 地方債、未払金、 将来支払う退職金など
	純資産 国・都の補助金など 資産形成の財源

◆ 平成 27 年度貸借対照表

平成 27 年度の貸借対照表は次ページのとおりです。（右図は概要です。）

また、一人あたりの貸借対照表は 29 ページに記載しています。

平成 27 年度は、資産が 773 億 7,191 万円、負債が 140 億 4,027 万円、純資産が 633 億 3,164 万円となりました。



貸借対照表
(平成28年3月31日現在)

総務省方式
改訂モデル

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	9,715,373
①生活インフラ・国土保全	27,213,672	(2) 長期未払金	
②教育	24,567,043	①物件の購入等	0
③福祉	4,565,011	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	1,840,560	③その他	4,500
⑤産業振興	377,901	長期未払金計	4,500
⑥消防	819,013	(3) 退職手当引当金	3,054,037
⑦総務	9,283,964	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	68,667,164	固定負債合計	12,773,910
(2) 売却可能資産	398,567		
公共資産合計	69,065,731		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	1,078,588
①投資及び出資金	60,160	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	4,500
投資及び出資金計	60,160	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(2) 貸付金	0	(5) 賞与引当金	183,267
(3) 基金等		流動負債合計	1,266,355
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	2,807,741	負債合計	14,040,265
③土地開発基金	0		
④その他定額運用基金	0		
⑤退職手当組合積立金	1,847,953		
基金等計	4,655,694		
(4) 長期延滞債権	224,691		
(5) 回収不能見込額	△ 33,289		
投資等合計	4,907,256		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	2,557,668		
②減債基金	2,158		
③歳計現金	765,640		
現金預金計	3,325,466		
(2) 未収金			
①地方税	63,123		
②その他	10,331		
③回収不能見込額	△ 1		
未収金計	73,453		
流動資産合計	3,398,919		
資 産 合 計	77,371,906		
		純 資 産 合 計	63,331,641
		負債・純資産合計	77,371,906

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	18,312 千円
②教育	0 千円
③福祉	1,796,410 千円
④環境衛生	8,732 千円
⑤産業振興	61,895 千円
⑥消防	0 千円
⑦総務	0 千円
計	1,885,349 千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	1,561,718 千円
②地方債	0 千円
③一般財源等	323,631 千円
計	1,885,349 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	4,105,248 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	1,093,277 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち7,885,537千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方 債・(長期)未払金・引当 金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	19,071,106千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	10,793,961千円	10,793,961千円	
債務負担行為支出予定額	1,429,751千円	9,000千円	1,420,751千円
公営事業地方債負担見込額	3,403,079千円		3,403,079千円
一部事務組合等地方債負担見込額	2,238,230千円		2,238,230千円
退職手当負担見込額	1,206,085千円	1,206,085千円	
第三セクター等債務負担見込額	0千円	0千円	0千円
連結実質赤字額	0千円		0千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円		0千円
基金等将来負担軽減資産	21,372,325千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	5,010,645千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	5,096,000千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	11,265,680千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△2,301,219千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は28,268,970千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は56,514,781千円です。

貸借対照表の説明

[資産の部]

- 1 公共資産

市が保有する土地、建物、道路、公園などの不動産および車両、コンピュータなどの動産を行政目的別に区分して計上しています。

 - (1) 有形固定資産

長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。
 - (2) 売却可能資産

公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など行政目的のために使用されていない資産を表しています。
- 2 投資等

出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権などの資産を計上しています。

 - (1) 投資及び出資金

財団法人や社団法人などへの出資金・出えん金です。
 - (2) 貸付金

市が第三者に貸付を行っている金額です。
 - (3) 基金等

将来の目的に備え、預金などで保有している積立金です。
主なものには公共施設整備基金、福祉のまちづくり基金、教育振興基金などがあります。
退職手当組合積立金は、市の持分相当額を計上しています。
 - (4) 長期延滞債権

回収期限から1年以上回収できていない債権などを計上しています。
 - (5) 回収不能見込額

貸付金および長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる金額を表しています。
債権ごとに過去の回収不能実績などから算定しています。
- 3 流動資産

現金、預金および一年以内に現金化することが可能な資産を計上しています。

 - (1) 現金預金

財政調整基金：将来の資金不足に備えて、預金などで保有している積立金です。
減債基金：将来の地方債償還に備えて、預金などで保有している積立金です。
歳計現金：年度末に市が保有している現金および預金です。
 - (2) 未収金

年度末までに滞納などにより回収できなかった税金、その他分担金・負担金、使用料などです。回収期限から1年未満のものを計上しています。

[負債の部]

- 1 固定負債

1年を超えて支出が予定される地方債や職員に対する退職手当予定額を固定負債として計上しています。

 - (1) 地方債

市が借入れた地方債のうち、翌々年度以降に返済が予定される金額です。
 - (2) 長期未払金

物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについて支払っていない金額です。
1年を超える部分が長期未払金で、翌年度に支払う部分は未払金（流動負債）となります。
将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。
 - (3) 退職手当引当金

将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。
- 2 流動負債

1年以内に支出が予定されるものを計上しています。

 - (1) 翌年度償還予定額

市が借入れた地方債のうち、翌年度中に返済が予定される金額です。
 - (5) 賞与引当金

翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。

[純資産の部]

- 1 公共資産等整備国県補助金等

公共資産を取得した財源のうち、国・都道府県から補助を受けた部分です。
- 2 公共資産等整備一般財源等

公共資産を取得した財源のうち、上記および地方債を除いた部分です。
- 3 その他一般財源等

翌年度以降に自由に使用できる財源です。ただし、通常はマイナスになり、その場合、翌年度以降に収入される財源（収収等）の使途がすでに拘束されていることを表します。
- 4 資産評価差額

売却可能資産の取得価額と売却可能価額の差額などです。

◇ バランスシート2期比較

(単位：千円)

	27年度	26年度	増減額
1 公共資産	69,065,731	70,253,307	△ 1,187,576
(1)有形固定資産	68,667,164	69,850,197	△ 1,183,033
①生活インフラ・国土保全	27,213,672	27,586,870	△ 373,198
②教育	24,567,043	25,038,287	△ 471,244
③福祉	4,565,011	4,760,409	△ 195,398
④環境衛生	1,840,560	2,005,751	△ 165,191
⑤産業振興	377,901	389,129	△ 11,228
⑥消防	819,013	725,319	93,694
⑦総務	9,283,964	9,344,432	△ 60,468
(2)売却可能資産	398,567	403,110	△ 4,543
2 投資等	4,907,256	4,856,395	50,861
(1)投資及び出資金	60,160	60,160	0
(2)貸付金	0	0	0
(3)基金等	4,655,694	4,590,735	64,959
(4)長期延滞債権	224,691	244,894	△ 20,203
(5)回収不能見込額	△ 33,289	△ 39,394	6,105
3 流動資産	3,398,919	3,588,142	△ 189,223
(1)現金預金	3,325,466	3,529,027	△ 203,561
(2)未収金	73,453	59,115	14,338
資産合計	77,371,906	78,697,844	△ 1,325,938

	27年度	26年度	増減額
1 固定負債	12,773,910	13,905,287	△ 1,131,377
(1)地方債	9,715,373	10,615,961	△ 900,588
(2)長期未払金	4,500	9,000	△ 4,500
(3)退職手当引当金	3,054,037	3,280,326	△ 226,289
(4)損失補償等引当金	0	0	0
2 流動負債	1,266,355	1,194,408	71,947
(1)翌年度償還予定地方債	1,078,588	1,069,960	8,628
(2)短期借入金	0	0	0
(3)未払金	4,500	4,500	0
(4)翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5)賞与引当金	183,267	119,948	63,319
負債合計	14,040,265	15,099,695	△ 1,059,430
1 公共資産等整備国庫補助金等	14,332,611	14,516,692	△ 184,081
2 公共資産等整備一般財源等	52,616,102	53,009,693	△ 393,591
3 その他一般財源等	△ 3,676,558	△ 3,992,265	315,707
4 資産評価差額	59,486	64,029	△ 4,543
純資産合計	63,331,641	63,598,149	△ 266,508
負債・純資産合計	77,371,906	78,697,844	△ 1,325,938

前年度の貸借対照表と比較すると、資産全体では13億2,594万円減少しました。

有形固定資産は、11億8,303万円減少しました。これは、平成27年度に取得した有形固定資産の額より、既に保有している有形固定資産の減価償却費の方が大きかったためです。

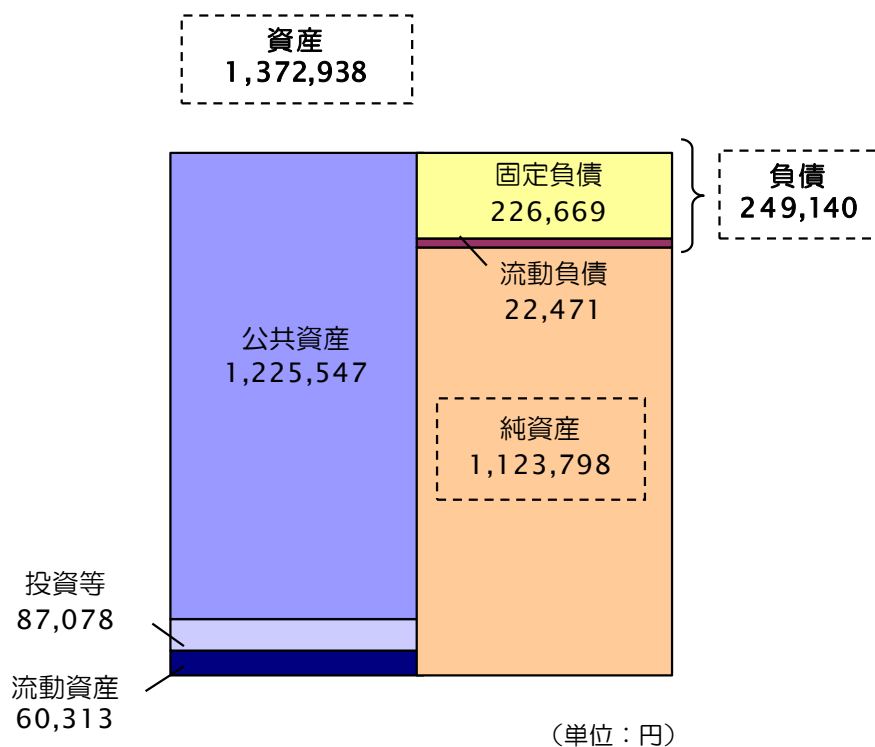
流動資産は、財政調整基金残高の減などにより、1億8,922万円減少しました。

負債は、10億5,943万円減少しました。これは、地方債の償還が進んでいるためです。

こうした資産と負債の増減により、差引である純資産は13億2,594万円減少しました。



◇ 一人あたり貸借対照表



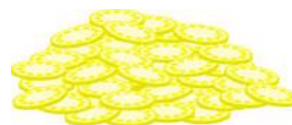
たとえば…



市民一人あたり貸借対照表の数字を一般家庭に置きかえて考えてみます。

車を一台所有しているとします。所有している車の現在の価値は 122 万 5,547 円（公共資産）です。購入してから月日が経っているため、購入当時よりも価値が下がっています。次に新車に買い替えるために積立定期預金をしており、8 万 7,078 円（投資等）あります。また、すぐに引き出せる普通預金と手持ちの現金が 6 万 313 円（流動資産）あり、全てを合計すると 137 万 2,938 円（資産）です。一方で、車のローンが 24 万 9,140 円（負債）残っており、うち 2 万 2,471 円（流動負債）は翌年度中に返済しなくてはなりません。

仮に、この時点で車を売り払って、残ったローンを全て返済し、預金をすべて現金化したとすると、差引 112 万 3,798 円（純資産）が手元に残ります。



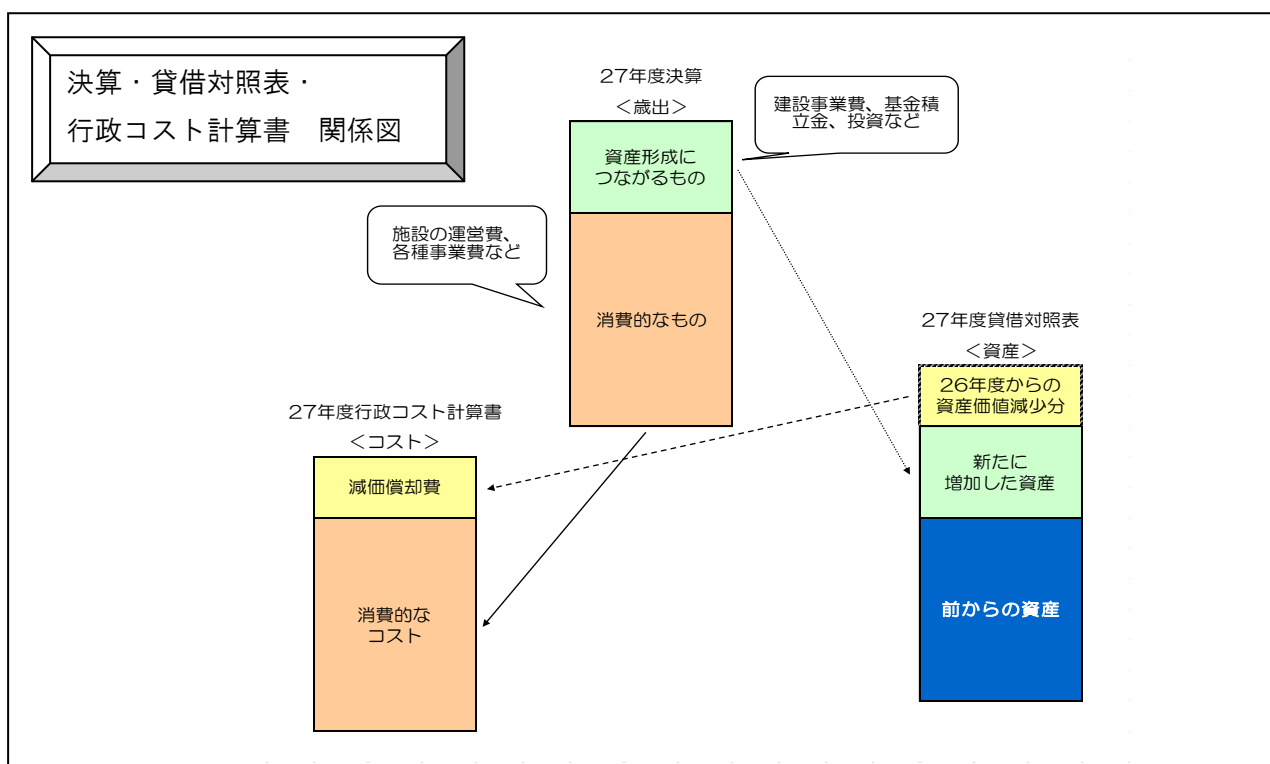
2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政サービスを提供するために、どの分野にどのような性質のコスト（費用）がかかり、それをどのような財源で賄ったかを表すものです。貸借対照表から得られる資産情報だけでなく、資産形成以外の行政サービスに費やされたコスト情報を把握できます。また、コストと収益を比較することで、財政運営の状況がわかります。

◇ コストの考え方

コストとは、単純に決算での歳出を指しているわけではありません。決算のうち、資産形成につながった支出は貸借対照表の資産に計上され、それ以外の消費的な支出が行政コスト計算書に計上されます。資産形成につながった支出は、支出ではありますが行政コストにはなりません。資産形成のために現金を支出した場合、現金は減ってもそれは資産へと形を変えただけであって、価値は変わらず、コストは発生していないと考えます。

支出面から見た決算と貸借対照表、行政コスト計算書の関係は次のとおりです。



また、行政コスト計算書では、「減価償却費」という費用が計上されています。資産は保有しているうちに古くなったり性能が落ちたりして価値が下がっていきます。その価値の減った分を費用として捉え、減った時点で減価償却費として行政コスト計算書に計上するものです。

その他、決算では基金への積立は支出、取崩しは収入として扱われますが、これは資産の増減に関わるものなので行政コスト計算書には計上されず、貸借対照表へ計上されます。資産は増減しますが、コストの面では変化はありません。



減価償却費と行政コスト計算書、貸借対照表についてわかりやすく整理しましょう。

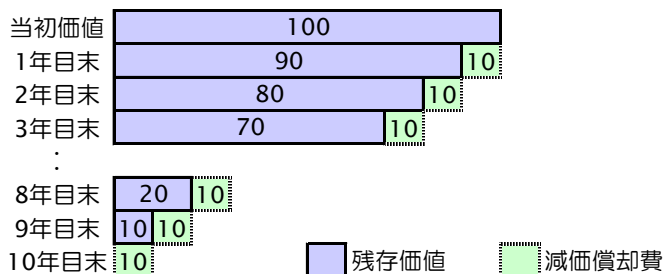
1 年前に 100 万円の新車を購入したとします。

この車は 10 年で価値がなくなるものだとすると、1 年ごとに 10 分の 1 ずつ価値が減っていくこととなります。そうすると、1 年間に減少した価値分の 10 万円（取得価格の 10 分の 1）が 1 年間の費用として、行政コスト計算書に計上されます。これが減価償却費です。

この他に、車を維持するためにはさまざまな費用がかかります。ガソリン代や自動車税、修繕費などは、1 年間に消費される支出ですから、これらも行政コスト計算書に計上されることとなります。

一方で、車は資産ですので、貸借対照表に有形固定資産として計上されます。この 1 年間で価値は 10 万円減りましたので、計上されるのは 90 万円（取得価格の 10 分の 9）となるのです。

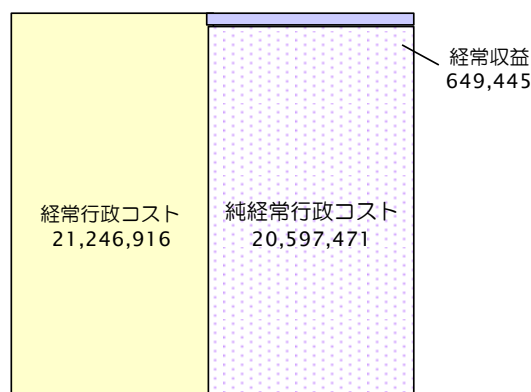
次の年には、行政コスト計算書でまた減価償却費が 10 万円計上され、貸借対照表では有形固定資産に 80 万円計上されます。このように、10 年間で合わせて 100 万円の減価償却費が計上され、最終的に 10 年で有形固定資産の車の価値は 0 円となります。



◆ 平成 27 年度行政コスト計算書

平成 27 年度の行政コスト計算書は次ページのとおりでです。（右図は概要です。）資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常行政コストで表し、使用料・分担金など主に行政サービス提供の対価として得られた受益者負担を経常収益で表しています。行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である税収は経常収益には含めないため、経常行政コスト

（単位：千円）



と経常収益を比較すると大幅なコスト超過となっています。平成 27 年度の行政コスト計算書を見ると、経常行政コスト 212 億 4,692 万円に対して経常収益が 6 億 4,945 万円であり、純経常行政コストが 205 億 9,747 万円となり大幅なコスト超過となっています。これは民間企業の損益計算書という利益の考え方とは異なり、資産形成に結びつかない行政サービスを提供する費用から、受益者負担などを差し引いた額について、市税などの一般財源で賄わなければならないコストとして表しているものです。

行政コスト計算書

〔 自 平成27年4月 1 日
至 平成28年3月31日 〕

【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	
1	(1)人件費	2,993,232	14.1%	219,278	482,895	554,147	171,294
	(2)退職手当引当金繰入等	212,527	1.0%	15,578	34,281	39,339	12,157
	(3)賞与引当金繰入額	183,267	0.9%	13,433	29,561	33,923	10,483
	小 計	3,389,026	16.0%	248,289	546,737	627,409	193,934
2	(1)物件費	3,142,680	14.8%	398,720	797,577	256,403	771,519
	(2)維持補修費	178,075	0.8%	75,450	44,800	8,451	37,131
	(3)減価償却費	2,128,628	10.0%	797,213	752,618	208,959	166,260
	小 計	5,449,383	25.6%	1,271,383	1,594,995	473,813	974,910
3	(1)社会保障給付	6,390,691	30.1%		75,790	6,313,526	1,375
	(2)補助金等	2,611,099	12.3%	6,288	464,542	517,515	520,474
	(3)他会計等への支出額	2,793,772	13.1%	407,426		2,041,200	341,478
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	466,200	2.2%	0	0	442,698	0
	小 計	12,261,762	57.7%	413,714	540,332	9,314,939	863,327
4	(1)支払利息	135,834	0.6%				
	(2)回収不能見込計上額	10,911	0.1%				
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0
	小 計	146,745	0.7%	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	21,246,916		1,933,386	2,682,064	10,416,161	2,032,171	
(構 成 比 率)			9.1%	12.6%	49.0%	9.6%	

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	420,038		51,567	34,014	35,732	210,634
2 分担金・負担金・寄附金 c	229,407		10	442	224,576	0
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	649,445		51,577	34,456	260,308	210,634
d/a	3.1%		2.7%	1.3%	2.5%	10.4%
(差引)純経常行政コスト a-d	20,597,471		1,881,809	2,647,608	10,155,853	1,821,537

総務省方式
改訂モデル

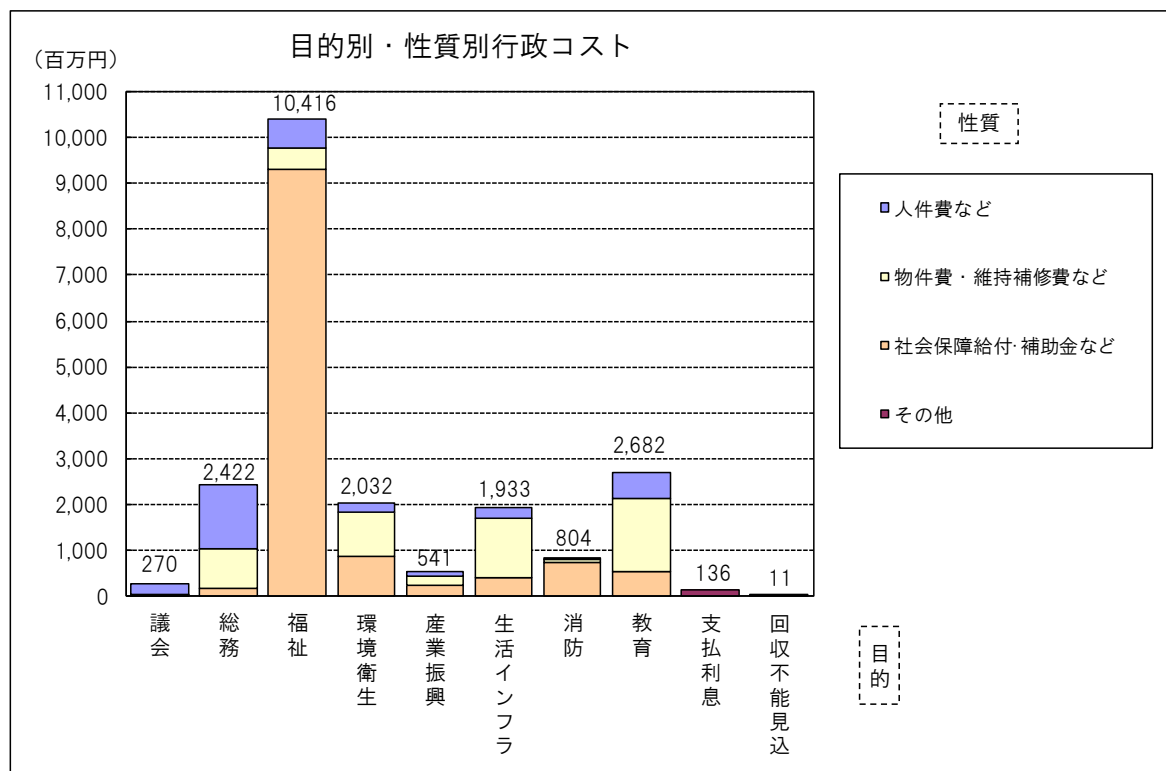
(単位：千円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
92,164	13,364	1,239,648	220,442			0
6,545	956	88,008	15,663			0
5,644	825	75,891	13,507			0
104,353	15,145	1,403,547	249,612			0
188,860	46,349	666,780	16,472			0
2,302	1,316	8,625	0			0
11,325	22,151	170,102	0			0
202,487	69,816	845,507	16,472	0		0
210,248	715,266	173,120	3,646			0
0	3,528	140	0			0
23,502	0	0	0			0
233,750	718,794	173,260	3,646			0
				135,834		
					10,911	
0	0	0	0			0
0	0	0	0	135,834	10,911	0
540,590	803,755	2,422,314	269,730	135,834	10,911	0
2.5%	3.8%	11.4%	1.3%	0.6%	0.1%	0.0%

							一般財源 振替額
11,280	0	29,582	0	4,039		0	43,190
0	0	359	0	0		0	4,020
11,280	0	29,941	0	4,039		0	47,210
2.1%	0.0%	1.2%	0.0%	3.0%		0.0%	
529,310	803,755	2,392,373	269,730	131,795	10,911	0	△ 47,210

◆ 目的別・性質別行政コスト

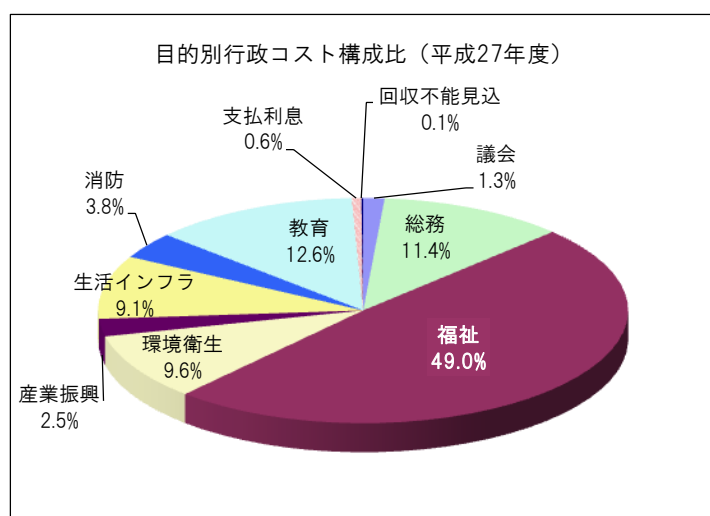
行政コスト計算書のコスト部分を目的別・性質別区分によりグラフにすると下図のようになります。



◇ 目的別行政コスト

行政コスト計算書のコスト部分を目的別構成比によりグラフにすると、下図のようになります。

「I 決算から見た羽村市の財政状況」の目的別経費と比べると、その額、構成比が大きく異なっている箇所があります。これは、行政コスト計算書には決算に現れない減価償却費が計上されるため、また、資産形成につながらない消費的な支出が計上されるためです。



◇ 性質別行政コスト

コストの内訳を経費の性質から見ると、社会保障給付・補助金などが56.7%と最も大きな割合を占めています。これは、扶助費、個人や団体への補助金、他会計に支出された繰出金などです。

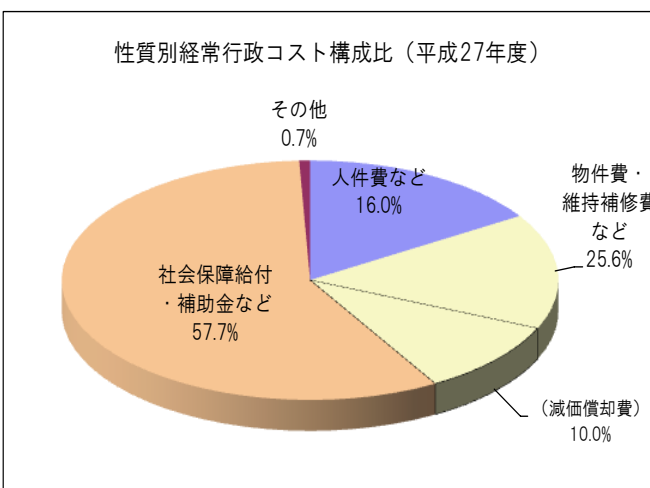
一般的には、同じ行政サービスを提供するとしても、直接職員が活動することによりサービスを提供すれば人件費の金額の割合が大きくなります。逆に、外部委託によりサービスを提供すれば物件費の割合が大きくなります。

性質別経常行政コスト

(単位：千円、%)

	27年度	割合
人件費など	3,389,026	16.0
物件費・維持補修費など	5,449,383	25.6
うち減価償却費	2,128,628	10.0
社会保障給付・補助金など	12,261,762	57.7
その他	146,745	0.7
経常行政コスト	21,246,916	100.0

性質別経常行政コスト構成比（平成27年度）



3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている金額が1年間でどのように変動したかを表しています。具体的には純資産変動計算書の最上段には期首純資産残高として前年度貸借対照表の「純資産の部」の金額が表示され、変動の内容を踏まえて最下段に期末純資産残高として当年度貸借対照表の「純資産の部」が表示されます。

純資産は、資産に対応する財源のうち今までの世代が負担してきた部分であり、純資産変動計算書により、この純資産が一年間にどのような要因で増減しているかがわかります。

平成27年度の純資産変動計算書は次ページのとおりです。（下表は概要です。）純資産は、前年度と比較して、総額で2億6,651万円減少しています。内訳としては、その他一般財源等が3億1,571万円増加した一方で、減価償却が進んだことなどにより、公共資産等整備充当財源（国県補助金等・一般財源等）が5億7,767万円減少しました。

平成27年度純資産変動計算書（概要）

(単位：千円)

区分		期末残高 A	期首残高 B	増減額 A-B
公共資産等 整備	国都補助金等	14,332,611	14,516,692	△ 184,081
	一般財源等	52,616,102	53,009,693	△ 393,591
その他一般財源等		△ 3,676,558	△ 3,992,265	315,707
資産評価差額		59,486	64,029	△ 4,543
合計		63,331,641	63,598,149	△ 266,508

純資産変動計算書

〔 自 平成27年4月 1 日 〕
〔 至 平成28年3月31日 〕

総務省方式
改訂モデル

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	63,598,149	14,516,692	53,009,693	△ 3,992,265	64,029
純経常行政コスト	△ 20,597,471			△ 20,597,471	
一般財源					
地方税	10,801,106			10,801,106	
地方交付税	65,254			65,254	
その他行政コスト充当財源	2,613,891			2,613,891	
補助金等受入	6,846,939	427,951		6,418,988	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	8,316			8,316	
投資損失	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			339,644	△ 339,644	
公共資産処分による財源増			0	0	
貸付金・出資金等への財源投入			384,456	△ 384,456	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 209,998	209,998	
減価償却による財源増		△ 612,032	△ 1,516,596	2,128,628	
地方債償還に伴う財源振替			608,903	△ 608,903	
資産評価替えによる変動額	△ 4,543				△ 4,543
無償受贈資産受入	0				
その他	0			0	
期末純資産残高	63,331,641	14,332,611	52,616,102	△ 3,676,558	59,486

◇ 純経常行政コストと財源

純資産変動計算書の純経常行政コストは、行政コスト計算書の純経常行政コストと一致しています。行政コスト計算書で明らかになったコストの金額に対して、一般財源や経常的な補助金などの金額がどのくらいあるかを比べることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によってどの程度賄われているか見えてきます。

平成27年度の純経常行政コスト205億9,747万円に対して、財源となる一般財源の合計134億8,025万円、その他一般財源等の補助金等受入64億1,899万円を差引計算すると、6億9,823万円のコスト超過となります。なお、純経常行政コストには、減価償却費のうち補助金等で賄った部分6億1,203万円が含まれているため、これを考慮した場合、実質的には8,620万円のコスト超過となります。

◇ 臨時損益

経常的なコストや財源の他に、公共資産の除売却等の臨時的なコストや収入があります。平成27年度は公共資産の売却益832万円が発生しています。

◇ 科目振替

上記の他、公共資産整備・処分、公共資産の減価償却、地方債の償還などに伴い、公共資産等整備充当財源（国県補助金等、一般財源等）とその他一般財源等との科目相互の振替処理をしています。

公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等への振替を見ると、公共資産等の財源として拘束されていた財源のうち3億9,359万円（公共資産等整備一般財源等の期首残高と期末残高の差額と一致）が、減価償却等に伴って、自由に使用できる一般財源として回収されたことがわかります。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」および「投資・財務的収支の部」に分けて表示した財務書類です。資金の調達内容と使い道を示し、1年間にどのような活動があり、どのように資金が動いて、その結果いくらの残高になったかがわかります。

資金収支計算書の3つの区分は、「経常的収支の部」の黒字で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字を穴埋めするという関係にあります。よって、「経常的収支の部」による黒字の額より、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字が大きいと歳計現金が減少することになります。

平成27年度の経常的収支の部による黒字は28億1,663万円で、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の赤字は26億6,636万円となり、結果として、収支差額1億5,028万円の歳計現金が増加しました。

平成27年度の資金収支計算書は次ページのとおりです。

平成27年度資金収支計算書 概要		
（単位：千円）		
◆経常的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A-B
21,004,059	18,187,425	2,816,634
◆公共資産整備収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A-B
1,173,295	1,365,619	△ 192,324
◆投資・財務的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A-B
23,777	2,497,812	△ 2,474,035
収支差額合計		150,275

資金収支計算書

自平成27年4月1日
至平成28年3月31日

総務省方式
改訂モデル

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,453,704
物件費	3,142,680
社会保障給付	6,390,691
補助金等	2,611,099
支払利息	135,834
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,275,342
その他支出	178,075
支出合計	18,187,425
地方税	10,796,061
地方交付税	65,254
国県補助金等	6,009,437
使用料・手数料	416,074
分担金・負担金・寄附金	226,436
諸収入	237,919
地方債発行額	0
基金取崩額	946,331
その他収入	2,306,547
収入合計	21,004,059
経常的収支額	2,816,634

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	904,922
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	518,430
地方債償還額	1,069,960
長期未払金支払支出	4,500
支出合計	2,497,812
国県補助金等	0
貸付金回収額	0
基金取崩額	4,500
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	8,495
その他収入	10,782
収入合計	23,777
投資・財務的収支額	△ 2,474,035

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	150,275
期首歳計現金残高	615,365
期末歳計現金残高	765,640

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成27年度における一時借入金の借入限度額は1,600,000千円です
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

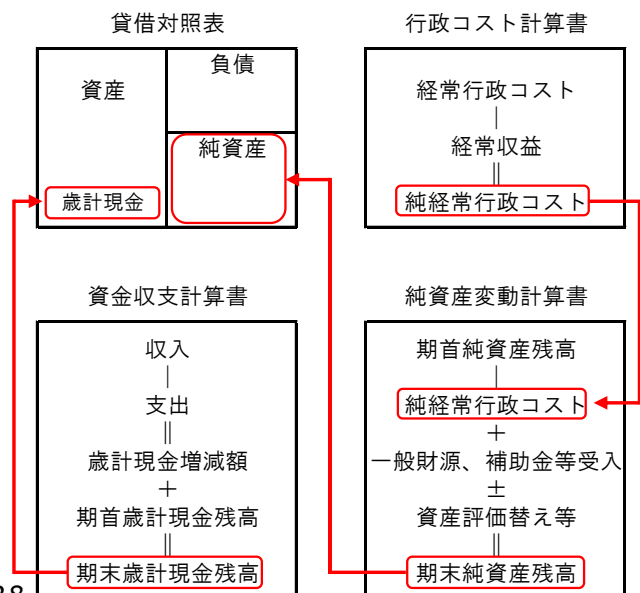
収入総額	22,201,131
地方債発行額	△ 178,000
財政調整基金等取崩額	△ 798,731
支出総額	△ 22,050,856
地方債償還額	1,069,960
財政調整基金等積立額	444,895
基礎的財政収支	688,399

5. 財務書類4表の関係

財務書類は4種類の表から構成されています。それぞれの関係を示すと右図のとおりです。

矢印で示した部分の金額は全て一致します。貸借対照表についても資産=負債+純資産ということになり、左右の金額が一致します。純資産変動計算書の期首純資産残高は、前年度貸借対照表の純資産に一致します。このように財務書類4表それぞれは相関関係にあります。

財務書類4表の関係



6. 財務書類による分析

財務書類を活用すると、現在の市の財政状況における特徴や課題をいろいろな角度から分析することができます。また、数値目標を立てるなど行政運営の方向性を見出すことにもつながる可能性を持っています。

◇ 社会資本形成の過去及び現世代負担比率

過去及び現世代負担比率は、有形固定資産のうち純資産によって形成された割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

平均的な値としては、50%から90%の間とされています。

	25年度	26年度	27年度
社会資本形成の過去及び現世代負担比率 (%)	89.5	90.5	91.7

$$\text{算式} = \text{純資産} \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

◇ 社会資本形成の将来世代負担比率

地方債および翌年度償還予定地方債に着目して割合を見ることによって、将来世代負担比率を見ることができます。平均的な値としては、15%から40%の間とされています。(過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率を合計しても100%にはなりません。)

	25年度	26年度	27年度
社会資本形成の将来世代負担比率 (%)	16.8	16.6	15.6

$$\text{算式} = (\text{地方債} + \text{翌年度償還予定地方債}) \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

◇ 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、社会資本として形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表した比率です。

平均的な値としては、3.0から7.0の間とされています。

	25年度	26年度	27年度
歳入額対資産比率	3.7	3.6	3.4

$$\text{算式} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

歳入総額は資金収支計算書の収入合計に期首歳計現金残高を加算しています。

◇ 資産老朽化比率

取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数と比べて償却資産の取得からどの程度経過しているかがわかります。なお、土地については減価償却計算しないこととしていますので、計算から除きます。

平均的な値は、35%から50%の間とされています。

資産老朽化比率は年々高まっており、平成27年度においても50%を超えるものとなりました。資産の老朽化に伴い、今後、維持補修費が増加していくことが考えられるため、計画的な維持管理・修繕を行うことで、トータルコストの縮減と平準化を図るとともに、施設の更新、整理統合を検討していく必要があります。

	25年度	26年度	27年度
資産老朽化比率 (%)	54.4	56.1	57.9

$$\text{算式} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

◇ 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料などの受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することによって受益者負担割合を算定することができます。

平均的な値は、2%から8%の間とされています。

	25年度	26年度	27年度
受益者負担比率 (%)	3.2	3.1	3.1

$$\text{算式} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100 (\%)$$

◇ 行政コスト対公共資産比率

公共資産に対する行政コストの比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供できるかを分析することができます。これにより資産が効率的に活用されているか、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているかが見えてきます。

平均的な値は、10%から30%の間とされています。

	25年度	26年度	27年度
行政コスト対公共資産比率 (%)	27.5	29.6	30.8

$$\text{算式} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

Ⅲ 財政健全化に向けた取り組み

市では、平成 6 年度に策定した「行財政緊急対策」、平成 8 年度に策定した「第二次行政改革大綱」、平成 14 年度に策定した「第三次行政改革大綱」および平成 17 年度に策定した「行財政改革推進プラン」を通じて、長年にわたり行財政運営の合理化・効率化を推進してきました。

また、世界金融危機を契機とした世界同時不況の影響により税収が大幅に落ち込み、財政状況が一層厳しさを増す中で、平成 21 年度から平成 23 年度まで 2 次にわたる「緊急経済財政対策」を講じ、安定的で健全な財政運営が図られるよう、さらに踏み込んだ経常的経費の削減、歳入の確保、事業全般の見直しなどに全庁を挙げて取り組んできたところです。

決算状況による分析では、財政の弾力性を示す経常収支比率が 26 市平均を上回る数値となるなど、財政の硬直化が見られます。また、財務書類による分析では、資産老朽化比率が 50% を超えるなど、将来的な有形固定資産の更新に備える必要があることがわかります。

このような財政状況の中で、平成 27 年度は、「行財政改革基本計画」（平成 24 年度～平成 28 年度）に基づき、歳入の確保や経常的経費の削減などに取り組む、基金残高の確保に努め、財政調整基金については、4 億 4,489 万円を積み立てることができました。今後も行財政改革を推進し、健全で安定的な財政運営に取り組んでいきます。

行財政改革基本計画(平成 24 年度～平成 28 年度)における主な財政健全化に向けた取り組み

【財政基盤の強化】

◇ 税収の確保

全職員が一丸となって滞納整理する体制を構築し、より一層の収納率の向上に努めていきます。

また、市民税個人分における特別徴収は、納税者の利便性の向上と納税の公平性の確保とともに、収納率は普通徴収より高くなる利点があることから、市・都民税の特別徴収が地方税法で義務づけられている事業者を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底し、給与からの特別徴収を推進していきます。

なお、平成 29 年度からは、特別徴収をより徹底するため、東京都全ての区市町村において、「特別徴収義務者の一斉指定」が開始されます。

◇ 受益者負担の適正化

公共施設の使用料の設定については、他の地方公共団体の同種施設や民間の類似施設のサービス内容や使用料等との整合性を十分考慮しながら、施設使用料の適正化を定期的に図っていきます。

使用料と同様に、手数料についても、受益者負担の適正化の観点から、定期的な見直しを図っていきます。

◇ 新たな歳入の確保

様々な経営資源を活用した新たな自主財源の確保に努めるとともに、資産の有効活用を図るため普通財産を売却するなどし、歳入の確保を図っていきます。

【事務事業の見直しによる一層の歳出の削減】

◇ 法定受託事務における超過負担の削減

法定受託事務として国や東京都から委託金などを受けて、市が執行している事務事業について、職員人件費を含めて法定負担割合以上に負担しているものがあります。

これらの事務事業を洗い出し、超過負担の原因を分析したうえで、自助努力により経費を削減するとともに、制度的な要因による超過負担分については、委託元が負担するよう、他の地方公共団体と連携して要請するなど、法定受託事務における超過負担の削減に努めていきます。

◇ 補助金の見直し

市の各種補助制度について、終期（サンセット方式）の設定などによる事業の見直しをはじめ、所得制限の段階的な設定や補助率、補助金単価の見直しを行っていきます。

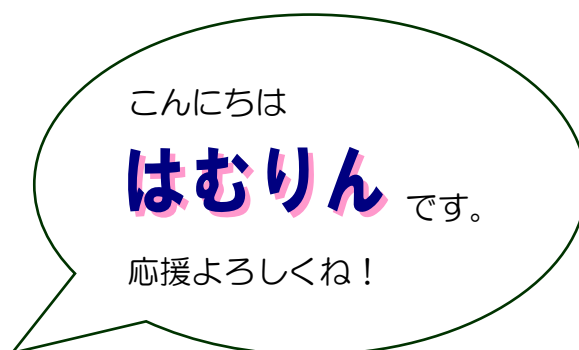
◇ 事務経費の削減

市民生活に影響の大きいものは継続を原則としつつ、公共施設の管理運営、イベントの開催、内部管理事務など、行政手法の改革・改善による歳出の削減に取り組んでいきます。

【組織の再構築】

◇ 事務事業に対応した効率的な定員管理の推進

退職者と新規採用者のバランスについては、人件費および人件費比率に配慮するとともに、事務事業に対応した効率的な定員管理を推進していきます。



羽村市公式キャラクター

はむりん

〈 参 考 〉

◆ 決算カード

平成 27 年度
決算状況

団体コード		132276		市町村類型		II-2		
団体名		羽村市		27年度交付税種地区分		II-7		
人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等		
国調	27年	55,833 人	過疎 山村 離島 不交付 広域行政圏	<ごみ・し尿処理> ・東京たま広域資源 循環組合 ・西多摩衛生組合	基準財政需要額	8,798,978 千円		
	増減率 (27年/22年)	△ 2.1 %	首都 近郊整備 既成市街地	<収益事業>	基準財政収入額	9,069,302 千円		
住民基本台帳	28.1.1	56,355 人	面積		標準財政規模	11,662,589 千円		
	対前年度増減率	△ 0.4 %	9.90 km ²		うち臨時財政対策債 発行可能額	0 千円		
	(参考) 65才以上人口	13,518 人		<その他>	財政力指数	0.985 単年度 (1.031)		
	28.1.1			・東京都市町村総合 事務組合 ・瑞穂斎場組合 ・羽村・瑞穂地区学校 給食組合 ・東京都市町村議会議員 公務災害補償等組合 ・東京都市町村職員退職 手当組合 ・福生病院組合 ・東京都後期高齢者医療 広域連合	実質収支比率	5.8 %		
決算収支の状況 (千円)		平成27年度	平成26年度		公債費負担比率	8.0 %		
1. 歳入総額	A	22,816,496	21,928,274		経常収支比率	96.7 %		
2. 歳出総額	B	22,050,856	21,312,909		地方債現在高 A (特定基金公共投資事業費除く)	10,793,961 千円		
3. 歳入歳出差引額	C	765,640	615,365		債務負担行為翌年度 以降支出予定額 B	3,736,750 千円		
4. 翌年度に繰り越すべき財源	D	84,560	27,789		積立金現在高 C (うち財政調整基金)	5,367,567 千円 (2,557,668)		
5. 実質収支	E	681,080	587,576		将来にわたる財政負担 A + B - C	9,163,144 千円		
6. 単年度収支	F	93,504	△ 4,127		積立基金取崩額	1,049,331 千円		
7. 積立金	G	444,892	432,901		収益事業収入	0 千円		
8. 繰上償還金	H	0	0		健全化判断比率※			
9. 積立金取崩額	I	798,731	16,360		実質赤字比率	- (13.10) %		
10. 実質単年度収支	J	△ 260,335	412,414		連結実質赤字比率	- (18.10) %		
	(F+G+H-I)				実質公債費比率	1.0 (25.0) %		
					将来負担比率	- (350.0) %		
一 般 職 員 (28.4.1 現在)				特 別 職 等 (28.4.1 現在)				
区 分	職 員 数 A	4月分給料支払 総額 B 千円	1人当り支給月 額 B/A 円	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 円		
一 般 職 員	332	106,190	319,849	市 町 村 長	7.7.1	885,000		
うち技能労務職	8	2,630	328,750	副 市 町 村 長	7.7.1	765,000		
教 育 公 務 員	2	928	464,000	教 育 長	7.7.1	715,000		
消 防 職 員								
臨 時 職 員								
合 計	334	107,118	320,713	議 長	7.7.1	520,000		
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適用	実 質 収 支 額 千 円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千 円	職 員 数 人	副 議 長	7.7.1	450,000
	国民健康保険 (事業勘定)	有	297,469	1,104,809	7	議 員	7.7.1	430,000
	介護保険 (保険事業勘定)	有	89,090	476,479	16	議 員 定 数 (18人)		
	後期高齢者医療	有	20,974	99,134	0	加 入 世 帯 数	9,092 世帯	
	下水道事業	無	8,960	407,426	5	被 保 険 者 数	15,065 人	
	上水道事業	有	200,295	3,668	13	1 世帯当り保険税調定額	131,602 円	
	介護サービス事業	無	0	251	0	被保険者1人当り保険税 調 定 額	79,424 円	
						被保険者1人当り費用	492,585 円	
						保 險 税 (料)	1,195,687 千円	
						保 險 給 付 費	4,186,982 千円	
					後期高齢者支援金等	854,224 千円		
					前期高齢者納付金等	580 千円		
					介護給付費納付金	329,306 千円		

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出													
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構 成 比 %	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 率 %								
											人 件 費	う ち 職 員 給 助 費	公 債 費	元 利 償 還 金	一 時 借 入 金 利 子	物 件 費	維 持 補 修 費	補 助 費 等
地 方 税	10,796,061	47.3	9,980,953	83.1	人 件 費	3,407,528	15.5	3,100,361	3,035,328	25.3								
地 方 譲 与 税	102,800	0.5	102,800	0.9	う ち 職 員 給	2,074,244	9.4	1,886,162	1,877,618	15.6								
利 子 割 交 付 金	53,268	0.2	53,268	0.5	扶 助 費	6,390,691	29.0	2,088,996	2,088,680	17.4								
配 当 割 交 付 金	63,940	0.3	63,940	0.5	公 債 費	1,205,794	5.5	1,201,755	1,201,755	10.0								
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	62,909	0.3	62,909	0.5	元 利 償 還 金	1,205,794	5.5	1,201,755	1,201,755	10.0								
地 方 消 費 税 交 付 金	1,368,433	6.0	1,368,433	11.4	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	0	0	0.0								
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	小 計	11,004,013	50.0	6,391,112	6,325,763	52.7								
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	3,142,680	14.2	2,318,519	1,928,205	16.0								
*****	46,323	0.2	46,323	0.4	維 持 補 修 費	178,075	0.8	75,746	74,148	0.6								
地 方 特 例 交 付 金	39,855	0.2	39,855	0.3	補 助 費 等	2,956,245	13.4	2,166,028	1,916,286	15.9								
地 方 交 付 税	65,254	0.3	0	0.0	積 立 金	904,922	4.1	897,523	0	0.0								
普 通	0	0.0	0	0.0	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	0	0.0	0	0	0.0								
特 別	65,253	0.3	0	0.0	繰 出 金	2,448,626	11.1	2,250,201	1,379,911	11.5								
震 災 復 興 特 別	1	0.0	0	0.0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0	0.0								
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,255	0.0	8,255	0.1	投 資 的 経 費	1,416,295	6.4	230,701	15,095,470	15.0								
*****	244,966	1.1	244,966	2.0	う ち 人 件 費	46,176	0.2	45,714	11,624,313	11.6								
小 計	12,852,064	56.4	11,971,702	99.7	普 通 建 設 事 業 費	1,416,295	6.4	230,701	15,095,470	15.0								
分 担 金 ・ 負 担 金	223,273	1.0	0	0.0	補 助 単 独	1,006,108	4.5	69,524	11,624,313	11.6								
使 用 料	214,274	0.9	27,083	0.2	そ の 他	410,187	1.9	161,177	11,624,313	11.6								
手 数 料	205,579	0.9	0	0.0	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0	11,624,313	11.6								
国 庫 支 出 金	3,473,705	15.2	0	0.0	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	11,624,313	11.6								
都 支 出 金	3,373,234	14.8	0	0.0	合 計	22,050,856	100.0	14,329,830	14,329,830	96.7								
財 産 取 入	30,834	0.1	14,406	0.1	減 取 補 填 債 特 例 分 及 び 臨 時 財 政 対 策 債 を 歳 入 経 常 一 般 財 源 等 に 加 え ない 場 合 の 経 常 収 支 比 率					96.7 %								
寄 附 金	4,639	0.0	0	0.0														
繰 入 金	1,348,713	5.9	0	0.0														
繰 越 金	615,365	2.7	0	0.0														
諸 取 入	296,816	1.3	5,748	0.0														
地 方 債	178,000	0.8	0	0.0														
う ち 減 取 補 填 債 特 例 分	(0)	(0.0)	0	0.0														
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	(0)	(0.0)	0	0.0														
合 計	22,816,496	100.0	12,018,939	100.0														
市 町 村					税 目 的 別 歳 出													
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	増 減 率 %	基 準 税 額 × 100 / 75 千円	超 過 課 税 分 収 入 済 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円									
										議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費	商 工 費	土 木 費	消 防 費
市 町 村 民 税	3,521,706	32.6	1.8	3,511,728	0	議 会 費	271,093	1.2	271,093									
個 人 分	1,195,861	11.1	△ 18.4	1,448,975	158,979	総 務 費	2,909,490	13.2	2,602,735									
法 人 分	4,708,686	43.6	△ 0.9	4,551,029	0	民 生 費	10,230,016	46.4	4,947,523									
固 定 資 産 税	70,811	0.7	5.2	70,512	0	衛 生 費	1,943,530	8.8	1,255,327									
軽 自 動 車 税	483,889	4.5	△ 3.1	474,368	0	労 働 費	145,164	0.7	127,121									
市 町 村 た ば こ 税	0	0.0	0.0	0	0	農 林 水 産 業 費	51,986	0.2	25,767									
飲 酒 税	0	0.0	0.0	0	0	商 工 費	332,784	1.5	312,869									
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0	0	0	土 木 費	1,754,241	7.9	1,284,466									
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0	0	0	消 防 費	897,533	4.1	605,207									
目 的 税	815,108	7.5	△ 0.5	0	0	教 育 費	2,309,225	10.5	1,695,967									
入 湯 税	0	0.0	0.0	0	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0									
事 業 所 税	0	0.0	0.0	0	0	公 債 費	1,205,794	5.5	1,201,755									
都 市 計 画 税	815,108	7.5	△ 0.5	0	0	諸 支 出 金	0	0.0	0									
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0	0	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0									
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0	0	0	合 計	22,050,856	100.0	14,329,830									
合 計	10,796,061	100.0	△ 2.4	10,056,612	158,979													
平成 27 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)																		
納 税 義 務 者 数	・ 私立保育園施設整備費補助金				385	徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計								
個人均等割	・ 富士見公園整備事業				256		市 町 村 税 合 計	99.1	33.0	97.5								
28,285 人	・ 小中学校体育館改修工事 (非構造部材対策)				192		(徴 収 猶 予 分 除 く)	(99.1)	(33.0)	(97.5)								
	・ 防災行政無線 (移動系) 整備事業				104		市 町 村 民 税	98.7	30.9	96.1								
法人税割	・ 庁舎太陽光発電システム等設置工事				96	純 固 定 資 産 税	99.4	38.3	98.5									
1,301 人						国民健康保険料 (料)	90.7	29.4	76.1									

◆ 用語解説

本書で使用している財常用語を中心に、内容について解説します。

【あ】

維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等を補修するなどし、その効用を維持するための経費。

依存財源

収入のうち、国や都により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。

地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方譲与税など。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計。

一般財源

使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

市税、地方譲与税、地方交付税など。

【か】

元利償還金

返済金。元金と利子。

基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるもの。定額の資金を運用するために設けられるもの。

財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金があります。

起債

地方債を起こすこと（＝発行すること）。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いられるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により算定した額。

市税や各種交付金・譲与税から計算されます。

基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、自治体が標準的な水準の行政サービスを行うために必要な経費を一定の方法により算定した額。

統計数値などに基づき計算されます。

義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的な性格の強い経費。

人件費、扶助費、公債費。

義務的経費比率

義務的経費が歳出総額に占める割合。

算式＝義務的経費（人件費＋扶助費＋公債費）÷歳出総額×100（％）

繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、予算議決を経て翌年度に繰り越して使用することができる経費。

形式収支

歳入歳出差引額。

算式＝歳入決算総額－歳出決算総額

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

経常一般財源比率

経常一般財源総額が、交付税制度のなかで標準的に求めた収入レベル（標準財政規模）に対してどの程度になるかを示す指数で、数値が大きいほど財政力に余裕があることを示します。

算式＝経常一般財源÷標準財政規模×100（％）

経常経費充当一般財源

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、経常収支比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることとなります。

算式＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源等×100（％）

経常的経費

毎年度経常的に支出される経費。人件費、扶助費、公債費など。

決算カード

各年度に実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、自治体ごとに1枚のカードに取りまとめたもの。

決算統計

→地方財政状況調査

減債基金

地方債の償還（返済）を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

減収補てん債

地方税の収入額が普通交付税の基準財政収入額の算定における標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行可能な地方債。

減税補てん債

恒久的な減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、特例的に発行可能な地方債。

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化を判断するための指標。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のいずれかが一定の基準値以上になると、「財政健全化計画」などを策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

公営企業会計

独立採算制の公営企業の収支を経理する会計。地方公営企業法の適用が義務づけられた法適用企業と同法の適用を受けない法非適用企業があります。

羽村市においては、前者に水道事業会計、後者に下水道事業会計があります。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金など。

公債費比率

地方公共団体がこれまでに借り入れた地方債の元利償還金が一般財源に占める割合。

財政構造の弾力性あるいは硬直性を見る尺度の一つで、この比率が高くなると財政の硬直化につながることとなります。

算式＝（公債費充当一般財源等－災害復旧費等に係る基準財政需要額）÷（標準財政規模－災害復旧費等に係る基準財政需要額）×100（％）

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

算式＝公債費充当一般財源等÷（歳出総額充当一般財源等＋歳計剰余金充当一般財源等）×100（％）

交付団体

普通交付税の交付を受ける団体。財源不足団体。（基準財政需要額＞基準財政収入額）

国庫支出金

国が使途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

【さ】

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の当該年度を含む3年間の単純平均で表されます。

この数値が1に近くあるいは1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、通常の水準を越えた行政活動が可能となることから、財政基盤の強さや余裕度を示す指標として使われます。単年度の指数が1を超えると普通交付税は交付されません。

算式＝基準財政収入額÷基準財政需要額

債務負担行為

翌年度以降にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ債務負担の限度額、期間を決定しておくもので、将来的な債務を約束する行為。

資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、事業規模に対しての割合を示す比率で、一定の基準値以上になると、「経営健全化計画」を策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模×100（％）

資金の不足額（法適用企業：水道事業）＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業：下水道事業）＝（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－解消可能資金不足額

市債

→地方債

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源。

地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

自主財源比率

財源全体に占める自主財源の比率。数値が高いほど財政にゆとりがあり独自の施策展開が可能になるといえます。

算式＝自主財源額÷歳入総額×100（％）

市税

→地方税

実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝一般会計等の実質赤字額÷標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）×100（％）

*一般会計等＝一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計（羽村市の場合）

実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）が、標準的な収入に対しての割合を示す比率で3か年間平均で表されます。

算式＝（（一般会計等の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋A））÷（標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）－A）×100（％）

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

準元利償還金＝次の(1)から(5)の合計額

- (1)満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）など
- (2)公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金
- (3)一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金
- (4)公債費に準ずる債務負担行為に係るもの
- (5)一時借入金の利子

実質収支

決算において収入から支出を差し引いた額から、さらに特別な事由により翌年度へ繰り越す財源を控除した額。翌年度における純繰越金となります。市民1人当たりの額が高いほど財政力にゆとりがあることとなります。

算式＝形成収支（歳入決算総額－歳出決算総額）－翌年度へ繰り越すべき財源

実質収支比率

歳入決算額から歳出決算額を引き、翌年度へ繰り越すべき財源を引いた結果（実質収支）を標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）で割ることにより求められます。赤字の場合は、負数で表されます。

この比率は、地方公共団体の財政運営が良好・健全であることを示す指標の一つです。

算式＝実質収支額÷標準財政規模×100（％）

実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれているため、これらを控除したものの。

算式＝単年度収支（当該年度実質収支－前年度実質収支）＋基金積立額＋地方債繰上償還額－基金取崩額

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝（将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額））÷（標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）－A）×100（％）

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

将来負担額＝次の(1)から(8)の合計額

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1)地方債の現在高 | (2)債務負担行為に基づく支出予定額 |
| (3)公営企業債等繰入見込額 | (4)組合等負担等見込額 |
| (5)退職手当負担見込額 | (6)設立法人の負債額等負担見込額 |
| (7)連結実質赤字額 | (8)組合等の連結実質赤字額負担見込額 |

人件費

報酬、給料、諸手当、年金等、勤労の対価として支払われる一切の経費。

人件費比率

歳出総額に占める人件費の割合。

算式＝人件費÷歳出総額×100（％）

性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質を基準として、分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費、積立金、繰出金など。

より大きな分類として、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費、その他の経費に分けることもあります。

総務省方式改訂モデル

地方公共団体が財務書類を作成する方式の一つ。地方財政状況調査（決算統計）などを活用して作成する旧総務省方式に、売却可能資産などの修正を加えて作成することができるため、財務書類の作成における実務にも配慮したモデルといえます。

【た】

単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であることから、当該年度だけの収支を把握するために、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた収支。

算式＝当該年度実質収支－前年度実質収支

地方交付税

国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を原資とし、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国から地方自治体に交付されるもの。普通交付税と特別交付税から成ります。

地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務のうち、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。市が発行するものは市債といいます。

地方財政状況調査

総務省が実施する地方財政に関する統計調査で、歳入歳出予算の執行を通じてどのような財政運営を行ったかを把握するもの。「決算統計」ともいわれます。

全国の集計結果は、毎年度国会に報告され、「地方財政白書」として公表されます。

地方譲与税

国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税など。

地方税

地方公共団体が課税権の主体であるもの。

市が主体であるものは市税といいます。

地方特例交付金

平成 18 年度および平成 19 年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため、児童手当特例交付金として平成 18 年度から交付されるもの。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため、減収補てん特例交付金として平成 20 年度から交付されるもの。

投資的経費

支出の効果が長期にわたる（資本形成に向けられる）もので、施設など将来に残るものに支出される経費。

普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費から成ります。

特定財源

財源の用途が特定されているもの。

国庫支出金、都支出金、地方債、分担金、負担金、使用料、手数料など。

特別会計

特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。

羽村市には以下のような特別会計があります。

- ・国民健康保険事業会計
- ・後期高齢者医療会計
- ・介護保険事業会計
- ・羽村駅西口土地区画整理事業会計
- ・下水道事業会計

都支出金

都が用途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

【は】

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。

算式＝（基準財政収入額－市町村民税所得割における税源移譲相当額の 25%－地方消費税交付金における引上げ分の 25%－各種譲与税等）×100/75＋各種譲与税等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

扶助費

高齢者、児童、心身障害者などに対して行っているさまざまな扶助（援助）に要する経費。

普通会計

一般行政部門の会計。地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられている会計区分で、一般行政部門の会計を表します。

羽村市においては、一般会計と羽村駅西口土地区画整理事業会計を合わせ、介護サービス事業分、重複額などを控除したもの。

普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公園、庁舎などの社会資本の整備に要する投資的な経費。

普通交付税

地方交付税の主体を成すもの。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付されます。

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質を持つ経費の総称。賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料および賃借料、原材料費など。

補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。

報償費（報償金、賞賜金）、役務費（火災保険料、自動車損害保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、負担金、補助金および交付金（人件費および事業費に計上されるものを除く）など。

【ま】

目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費など。

【ら】

臨時財政対策債

地方財源の不足に対処するため、特例的に発行可能な地方債。平成 13 年度の時的措置として導入されましたが、現在まで認められています。

平成 22 年度において、財政力の弱い自治体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法を見直し、財源不足額基礎方式が導入されるとともに、その後、段階的に人口基礎方式が廃止され、平成 25 年度に財源不足額基礎方式に完全移行しました。

臨時的経費

一時的・偶発的な行政需要に対応して支出される経費。支出の方法に規則性のない経費。

連結実質赤字比率

市の全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対するの割合を示す比率。

算式＝連結実質赤字額÷標準財政規模×100（％）

* 連結実質赤字額＝一般会計、羽村駅西口土地区画整理事業会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計、下水道事業会計および水道事業会計の赤字額（資金不足額）

愛情 \ ギュッ / と
ず ~ っと 
はむら 

平成 27 年度決算 羽村市財政白書

平成 29 年 3 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市財務部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

Tel 042-555-1111(代) 内線 317

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.lg.jp

URL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>